

# メキシコ合衆国 隊員派遣事前調査報告書

平成5年7月

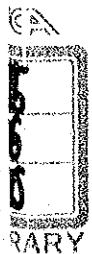
国際協力事業団  
青年海外協力隊事務局

青派二
JR
93 - 2

メキシコ合衆国隊員派遣事前調査報告書

平成5年7月

国際協力





JICA LIBRARY



1106904[4]

国際協力事業団

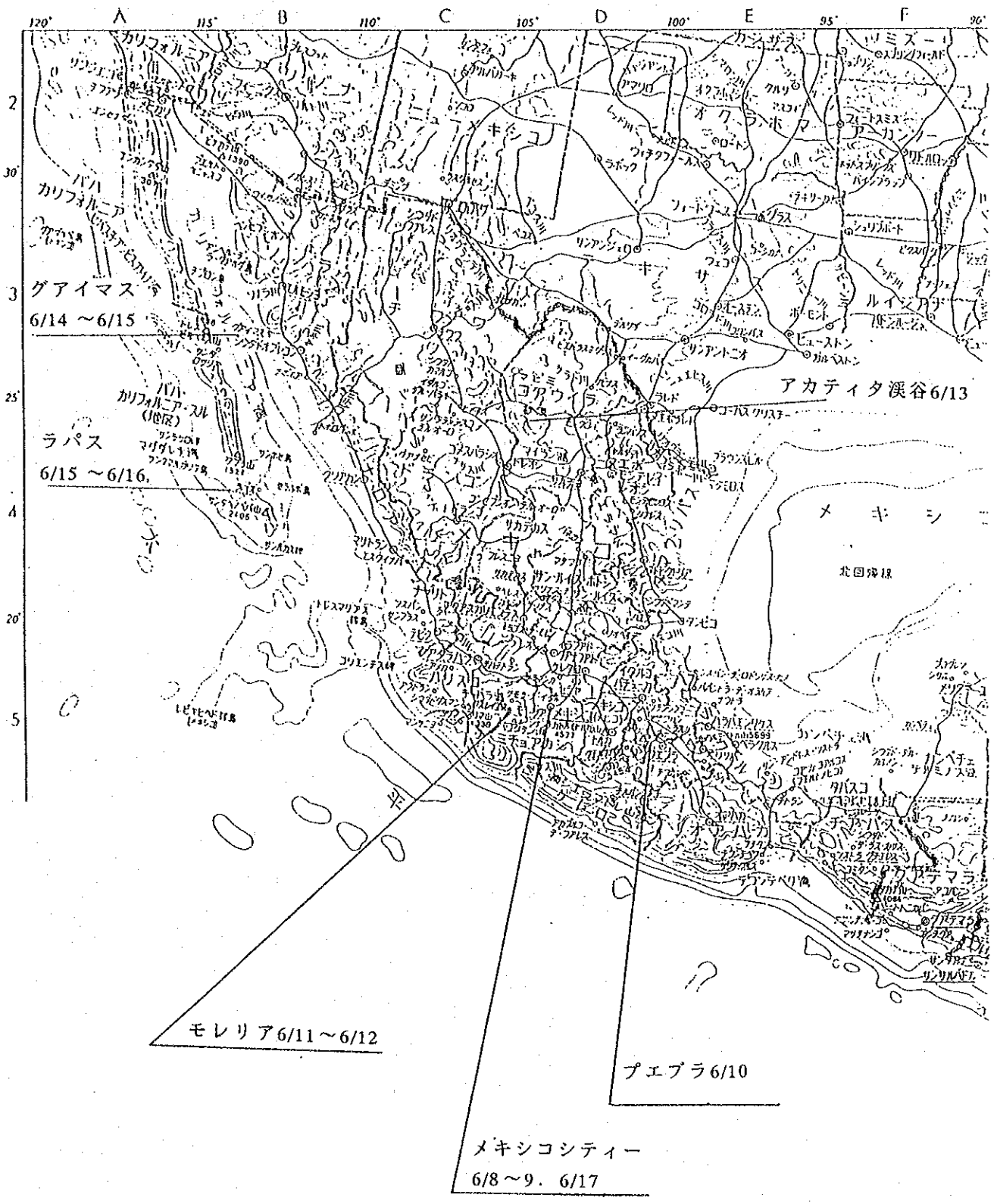
25283

メキシコ合衆国  
隊員派遣事前調査報告書

平成5年7月

国際協力事業団  
青年海外協力隊事務局





120° A 115° B 110° C 105° D 100° E 95° F 90°

2

30

3

グアイマス  
6/14 ~ 6/15

25

カリフォルニア  
(旧版)

ラパス  
6/15 ~ 6/16

4

アカティタ溪谷 6/13

20

メキシコ

北回線

5

モレリア 6/11 ~ 6/12

プエブラ 6/10

メキシコシティ  
6/8 ~ 9, 6/17





## 目 次

### 地図

I	事前調査団の派遣	1
1	事前調査背景	1
2	調査目的	1
3	調査項目	1
4	調査団厚生	1
5	出張日程	1
6	主な面会者	6
II	所感	9
III	調査結果	13
1.	社会開発庁国家連帯計画	15
(1)	国家連帯計画	15
(2)	連帯計画に対する協力隊派遣	16
(3)	プエブラ州	17
1)	要請内容	17
2)	調査結果概要	17
(4)	ミチョアカン州	18
(5)	コアウリア州	19
(6)	ソノラ州	20
(7)	南カリフォルニア州	21
2.	保健省母子保健プロジェクト	21
3.	教育省国家教育振興審議会	22
4.	青少年非行予防センター	22
IV	添付資料	25
1.	CAUDALNO1/1992年5月記事	
2.	国家連帯計画	
3.	日本政府調査団活動計画	



# 写真集





協力隊セミナー  
(於JICA事務所)  
(6/9)



プエブラ州  
ホルルパン郡  
牧畜組合  
(家畜飼育  
プロジェクト)  
(6/10)



ミチョアカン州  
チェラン  
森林組合  
(貯木場と  
ハゲ山)  
(6/11)





コアウリア州  
カティタ溪谷  
リンダヴィスタ村  
(6 / 13)



同上  
チャルコデリサ村  
(カンディリージ  
ャよりワックス製  
造) (6 / 13)



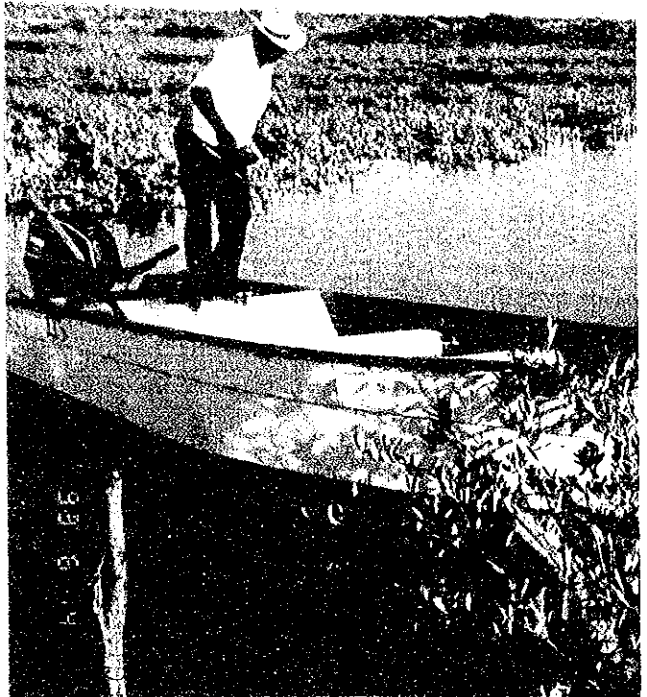
ソノラ州  
グアイマス郡  
(メスキーテ樹)  
(6 / 15)



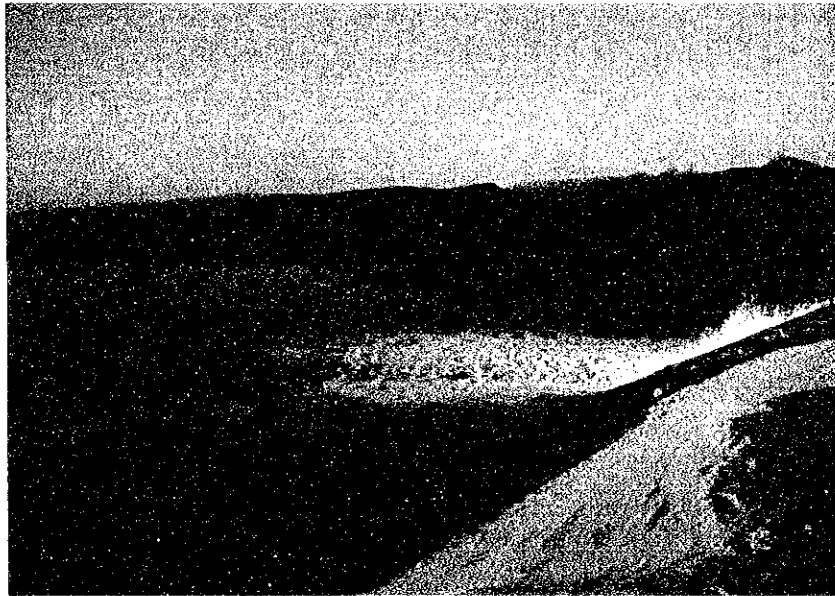




カンデリージャ（灯台草）  
とワックス



グアイマス ヤキ川支流  
エビ養殖場付近（6/14）



グアイマス エビ養殖貯水池（6/14）



## I 事前調査団の派遣



## I 事前調査団の派遣

### 1. 調査背景

メキシコ合衆国は一人当たりGNPが2,800ドルと中進国のレベルで、技術レベルも高くまたOECD加盟申請も近々なされる予定であり、こうした国に対して協力隊を派遣することについてはその意義が長い間疑問視されていた。しかし1992年4月のプロファイ調査団による調査の結果、国内貧富の格差は極めて深刻で、メキシコ政府の自助努力のみではいかんともこれを解消し難いため、同政府の貧富格差是正の政策に即して協力隊員が協力していくことは有意義であるとの判断がなされた。具体的には国内貧困層に対する生活改善プロジェクトであるPRONASOL（国家連帯計画）に対して協力していくという方針が明確となった。この方針に基づいて、同年10月の「墨」年次協議では、国家連帯計画を通じて極貧層に対する生活改善プロジェクトに協力していくという対処方針が確認され、1993年5月3日、E/N締結の運びとなった。これをうけて協力隊事務局では、1993年6月、国家連帯計画への隊員派遣協力分野の選定、受け入れ環境の整備等実施体制の調査のため、事前調査団を派遣することとした。

### 2. 調査目的

- (1) メキシコ合衆国政府に対して、協力隊活動の実績、現況、派遣取極締結後の隊員派遣スキームを説明し、個別要請案件を選定提出するよう依頼する。
- (2) 同国の政治、社会、文化状況に対する理解を深め発掘可能な要請分野を選定する。
- (3) 国内の生活環境（住宅、治安、物価、社会インフラ）につき調査する。

### 3. 調査項目

- (1) メキシコ合衆国政府関係者を集めての説明会（ビデオ放映等）の開催
- (2) 隊員受入が予定される受け入れ機関訪問、関連資料収集

### 4. 調査団構成

- (1) 団長 おおのわやすひろ 大峯 保広 青年海外協力隊事務局派遣第二課 課長代理
- (2) 企画調整 すずき ひでゆき 鈴木 秀幸 青年海外協力隊事務局派遣第二課
- (3) 通訳 にしのみ 崎しのぶ 5/10～5/17  
鈴木恵子 鈴木恵子 5/8～5/9

5. 出張日程 平成5年6月7日（月）～同年6月19日（土）（13日間）（鈴木）  
平成5年6月7日（月）～同年6月21日（月）（15日間）（大峯）

調査日程

NO	月・日	行 動	調 査 内 容
1	6・7	成田発 → メキシコシティ着(17:35)JL012	移 動
2	・8	メキシコシティ	メキシコ事務所(9:30)日本大使館(10:30)、 外務省科学技術協力局(グループB)(11:30)、 家族計画母子保健プロジェクト関連の協議(15:30)
3	・9	メキシコシティ	協力隊セミナーおよび個別打ち合せ(10:00)
4	・10	メキシコシティ(6:00)→ プエブラ州ホルハソン (10:00) (車輦)	州政府及びホルラルパン郡庁と打合せ、 牧畜生産者との協議及び牧場視察
5	・11	メキシコシティ(6:50)→モレリア(7:40)(AM620)  ホルハソン 郡	ミョカ州モレリア市内にて社会開発庁代表と懇談 ホルハソン郡メタタラスコ森林組合で協議、サソフンヌグイ共同体 視察、製材&木工、植林現場視察 (ホルハソン 泊)
6	・12	ホルハソン 郡 モレリア(19:10)→メキシコシティ(20:00)	チリハソン 共同体森林組合事業視察(製材&木工所) チリソ 共同体森林組合事業視察(製材所、プエラ工場 、育苗場)
7	・13	メキシコシティ(7:12)→ コアウリ州トレオン(8:35)  マテモ 郡カティタ溪谷	コアウリ州政府及びマテモ 郡長との打合せ、カティタ溪谷チ ルコテリ村にてカンテリソ 生産者代表との協議、リソグ グイスタ村視察 (マテモ 泊)
8	・14	トレオン(8:35)→ソラ州エルモシソ(10:35) グアイマス	社会開発庁代表と会見、グアイマス郡ハチソ沼地共同体 (ヤ族)が、エルモシソ 養殖場視察 (グアイマス泊)
9	・15	グアイマス グアイマス(17:20)→ラハス(18:15)	ハソ村にてメキソ 樹地域視察、ヤ族との協議 ハハカリソ州知事表敬 (ラハス 泊)
10	・16	ラハス(7:30)→ロハスマテモ(13:30) ラハス(18:45)→メキシコシティ(21:45)	ロハスマテモホタテ養殖組合養殖場視察、組合と協議 州生物学研究所視察(14:00)
11	・17	メキシコシティ	メキシコ事務所(10:00)、メキシコ外務省(11:00) 、日本大使館報告(16:00)

(大峯 分)

1 2	6・18	メキシコシティ(7:00)→サンサルバドル(9:00)LR647	日本大使館、外務省、企画調整省表敬
1 3	19	サンサルバドル(17:50)→ロサンゼルス(23:00)TA520	隊員との懇親会、 移動
1 4	20	ロサンゼルス(13:00) →	
1 5	21	成田(16:15)JL061	

(鈴木 分)

1 2	・18	メキシコシティ発(09:40)JL011→	移 動
1 3	・19	成田着(16:55)	

## 6. 主な面会者

### (1) 社会開発庁国家連帯計画( EMPRESAS DE SOLIKARIDA )

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 1) MARTHAC.ESCALANTE | 国際技術協力副課長          |
| 2) LUISPALACIOS      | 事業支援局森林事業課長        |
| 3) MARCOSOVIEDO      | 事業支援局畜産事業課長        |
| 4) MIGUELLANZ        | 事業支援局畜産、森林、漁業事業部長  |
| 5) ALMASANCHEZ       | 事業支援局漁業事業課長        |
| 6) JOSELUISRUBIO     | プエブラ州事業代表          |
| 7) ALEJANDRORIVERA   | プエブラ州事業生産プロジェクト調整員 |
| 8) PLUTARCOSANCHEZ   | ソノラ州事業調整員          |
| 9) FERNANDOOROZCO    | 南カリフォルニア州事業調整員     |

### (2) 外務省( SECRETARIA DE RELACIONES EXTERIORES )

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| 1) EFRENMARIN | 科学技術協力局グループB副課長 |
|---------------|-----------------|

### (3) プエブラ州

- |                         |                        |
|-------------------------|------------------------|
| 1) SERGIOMIRANDA        | プエブラ州畜産事業部ミテカプロジェクト外担当 |
| 2) ALEJANORABILLARBORJA | 社会開発庁州代表               |

### (4) ミチョアカン州

- |                         |         |
|-------------------------|---------|
| 1) LUISARRIOLADEL MORAL | ウルアパン市長 |
| 2) HELIOKOROPEREZ       | ウルアパン書記 |

### (5) コアウリア州

- |                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| 1) LAUROVILLARREAL  | 社会開発庁州代表 ラグナ地域調整員 |
| 2) GONZALODOMINGUEZ | フランシスコマデロ郡郡長      |

### (6) ソノラ州

- |                              |                    |
|------------------------------|--------------------|
| 1) EDMUNDOCHAVEZMENDEZ       | 社会開発庁州代表           |
| 2) JESUSDANIELGRIJALVAHARO   | 社会開発庁州副代表          |
| 3) JAIMEVERNON               | メキシコ大学調査員(マシネテ専門家) |
| 4) LEONARDOVARELA            | 環境保護事務所副代表         |
| 5) TERESAGARCIA              | 漁業組合副代表            |
| 6) ODILONVALDENE BRORUIZ     | ソノラ工科大学水産学部長       |
| 7) CUAUHTEMOCLBARRA          | ソノラ工科大学水産学部研究員     |
| 8) FRANCISCOJESUSMELOSANCHEZ | 水産局代表              |



(7) 南カリフォルニア州

- |                             |                |
|-----------------------------|----------------|
| 1) JESUS ALEJANDRO OSTOS    | 社会開発長州代表       |
| 2) GUILLERMO MERCADO ROMERO | 州知事            |
| 3) JESUS SANTIAGO CORONEL   | 州開発局漁業振興部長     |
| 4) DANIEL LLUCH BELDA       | 州生物学研究所所長      |
| 5) ALFONSO MAEDA MARTINEZ   | 州生物学研究所海洋開発専門員 |
| 6) MIGEL MENDEZ             | 州漁協組合会長        |

(8) 保健省(SECRETARIA DE SALUD)

- |                            |                  |
|----------------------------|------------------|
| 1) ALYANDRO BASAS SALIS    | 家族計画局指導部長        |
| 2) FERNANDO AMADO Y LUARCA | 家族計画局調整援護部長      |
| 3) 矢野 博                    | 家族計画母子プロジェクトリーダー |
| 4) 宮脇 章夫                   | 家族計画母子プロジェクト調整員  |

(9) 青少年更生センター(CORA)

- |                          |    |
|--------------------------|----|
| 1) ANAMELI MONROY        | 所長 |
| 2) MARCOS VELASCO MONROY | 局長 |

(10) 文部省( CONAFE)

- |                               |  |
|-------------------------------|--|
| 1) AMALIA ZEPELE              |  |
| 2) CUADALUPE ESCALORA SANCHEZ |  |

(11) 日本大使館

- |          |       |
|----------|-------|
| 1) 浅見 真  | 公使    |
| 2) 柳澤 俊幸 | 三等書記官 |

(12) J I C A

- |           |    |
|-----------|----|
| 1) 斎藤 寛志  | 所長 |
| 2) 上条 哲也  | 所員 |
| 3) 藤沢 ひろみ | 所員 |



## II 所 感



## II 所感

### (1) 連帯

今まで政府の行政が行き渡らなかった全国の貧困地域及び人々への人的物的支援を行い、地域の活性化に貢献しようという事業が連帯によって行われている。協力隊派遣に最も熱心であり、既に具体的に、5つの地域を特定し隊員要請を上げてきている。国家連帯計画側は現場が熱心であることを条件に；

- 1) プエブラ州ホルルパンの牧畜を中心とした村落開発
- 2) ミチョアカン州ウルアパンの森林保護と木材開発
- 3) コアウイラ州エルウンディド他2盆地の生産性向上
- 4) ソノラ州グアイマス近郊ヤキ族地域でのメスキエテ樹保護、農業生産性の向上及び蜂、ヒツジ養殖
- 5) バハカリフォルニア州ロペスマテウス地区でのホタテ貝（カタリーナ）養殖技術の向上

といった地域を指定してきている。各地区の状況については現場視察結果を後述するが、このうち3)のコアウイラ州については非常に条件が厳しいこともあり、協力は困難と思われるが、他の4地域については可能性がある。本調査団としてはとりあえず1)及び4)の地域で女性を対象とした生活改善を含めたグループ派遣をもって協力を開始するのが適当と考えている。

### (2) 保健省母子保健プロジェクト

JICAの進める「家族計画母子保健プロジェクト」の関連で家族計画局より隊員派遣要請が出されている。プロジェクトサイトはゲレロ州とベラクルス州となっているがゲレロ州についてはパラグアイOGの保健婦が専門家として派遣されているが、ベラクルス州については専門家派遣予定がないため、同州について協力隊派遣要請となったものである。本件はR/Dに基づくプロ技であり、協力隊派遣のスキームとは多少ずれる部分もあるので今後継続して協議する必要がある。

### (3) 教育省国家教育振興審議会（CONAFE）

教育省の教育行政が行き届かない過疎地域（児童数30人以上の小学校）に、中学校を卒業し、しかし経済的に貧しい家庭の子弟を対象に、2ヵ月間の訓練を授けボランティアとして派遣し、教育の充実を図るとともに、1年間のボランティア活動を終了したものには、返済義務のない奨学金を3年間毎月300ペソ与え、高等教育が受けれるようにするというプログラムを実施している。

現在年間1万3,500人を同数の過疎地域に派遣している。生活費は村落側が負担し、交通費、教材費はCONAFEが負担している。この派遣前2ヵ月の研修は60～70名程度の受講者を対象に、教育指導法、保健衛生指導法（ワクチン注射の普及）、手工芸指導等を実施しているが、この研修を充実させるために隊員派遣を要請している。現在CONAFEが期待しているのはこの2ヵ月間の研修指導のみで、他の10ヵ月をどうするかについては計画がない。今後はこの部分も詰めてもらうよう依頼した。

#### (4) 青少年非行予防センター（COLA）

15年前に設立された青少年対策（非行防止）のパイオニア的NGOで、学校、工場、村落を廻り、文化、芸術、スポーツ活動及び職業訓練等を実施し青少年の健全育成を図っている。また、ストリートチルドレン等の学校へ行かない青少年に対する啓蒙活動や、青少年の妊娠予防キャンペーン、妊娠出産した後の青少年の社会復帰の支援を実施している。資金は寄付金で賄われ、WHO、パッカード財団、ヒューレット財団等から資金援助を受けている他、メキシコ政府から建物、ラジオ、テレビでのPR時間、医薬品やスポーツセンターの利用等について便宜を受けている。協力隊に対しては、リクレーション、職訓、教材作成、スポーツの分野で協力を要請している。

以上メキシコについては、その潜在的成長力及びGDP2,800ドル／一人等協力隊派遣に疑問のあるところであったが、地方の貧しい地域は他の途上国と同様の状態であり、政府はこれらの地域に対する支援のノウハウを十分に持ち合わせていないのが現状であるところ協力隊の活動分野を貧困対策及び青少年育成に絞って行うことは効果あるものと思われる。

### Ⅲ 調査結果





### Ⅲ 調査結果

#### 1 社会開発庁国家連帯計画 ( SEDESOL PRONASOL )

##### (1) 国家連帯計画

連帯(Solidarida)は、連帯運動を指す呼称であるが、同時に連帯運動を実施する社会開発庁の一部局の名称でもある。ここでは混同を避けるために、組織名に対して「連帯」を使用し、地域派開発手法としてのそれは「連帯運動」で区別する事とする。

連帯運動は、連邦政府、地方(州、市町村)政府、地域住民が一体となった、地域開発の手法で、公共事業型及び営利事業共同出資型の2つの事業を実施している。

前者の例では、町に電気を引く事業等があり、連邦政府がワイヤーや鉄塔など必要な資機材を提供し、地方政府が技術者を派遣する、そして実際の工事は住民が労働奉仕で賄うという具合である。

後者の例では、牧畜、養殖、小規模工業等のプロジェクト郡があり、連邦政府は資金の一部を提供し、また(必要に応じ)技術者を派遣し共同事業体を形成する。プロジェクトは5人以上の地域住民が提案し、政府がプロジェクトのfeasibilityを調査、事業への参加が決まれば、資金35%までを出資する。住民側は残りの65%を出資するが、土地、機材、家畜等の現物供与となることも多い。プロジェクト計画は住民が策定するため当初から政府の資金目当てに提案してくるグループや、途中でプロジェクトが挫折して中止となる例もある。このような場合政府が出資した資金は回収不能となる。また順調に事業が推移すれば政府は出資率に応じて利益の分配を受ける。ある段階で住民側が100%の自己資本化を希望するば、連邦政府が提供した資金を返済することで共同事業を解消できうる。

このように村の電化、上水道の導入、道路の舗装、幼稚園、学校の増改築など生活基盤整備事業から、数々の共同出資事業まで広範囲にわたって連帯運動の対象となっておりサリナス大統領就任後メキシコ全土で11万件を越える連帯事業があった。地域の社会改革、産業振興に当たって、政府は財政的負担を軽減できる一方、住民側も、主体的参加への満足感が得られる他、住民の政府依存体質を改善する意識改革をも併せてねらっている。世界銀行も「発展途上国の貧困対策の参考になる」としてこの連帯運動に3年間で3億5千万ドルの融資を実施している。経済改革の成功は国内産業の成長につながる。しかし経済成長が貧困層の生活基盤の整備に結実するまでには時間がかかる。それを民衆参加型の社会改革にゆだねたところにサリナス政権の政策的巧さがあるといえる。

この連帯運動は、サリナス大統領が進める市場経済の導入を柱とする経済改革と車の両輪の関係にある。短期的には、市場経済の導入とNAFTA(北米自由貿易協定)の実現によって、メキシコへのPORTFOLIO INVESTMENTや

直接投資を増やし、貿易赤字対策と雇用の増大を図りながら、長期的には、生活や教育基盤の整備を住民参加型の社会改革運動の導入で切り抜けようとしているところに特徴がある。来年1月から実施されるNAFTAにより、国内貧困層が従事している小規模農業への悪影響が懸念される中、この連帯の意義は大きいと言える。

このように連帯計画は貧困層の生活向上を目指すサリナス政権の目玉商品であるが、有職者の間にはその経済効果を疑問視する向きもあり、「来年の大統領選挙を意識した与党（制度的革命党）の人気取り政策」「国民一般の意識と掛け離れ、不当に力が入れられ、他の重要である政策がおろそかにされている」（田中前メキシコ大使）といった声も少なくない。今後連帯計画が立ち消えになることはない（浅見公使）にしてもサリナス政権程に、後任大統領が優先順位を上位に置くかどうか明確ではない。今後も連帯計画の行方には注目していく必要がある。

## (2) 連帯計画に対する協力隊派遣

連帯計画は、共同出資事業への支援と公共事業支援の2つの分野からなるが、協力隊派遣が要請されている分野は、共同出資事業への技術支援である。村おこしの小規模事業は、農民等により企画、立案されるため、資金計画が曖昧である他、事業を運営していくのに必要な、当事者の技術力、管理能力も十分に考慮されていない。したがってこうした事業が成功するためには、外部からの資金的、技術的支援は必要不可欠である。しかし、連邦政府は、資金提供を支援の骨格としており、個々の事業に張り付いて活動する技術者を動員する力がない。

協力隊員派遣要請は、このような事業者側の力不足を資金面で支援する連帯計画に対し、技術面で協力隊が支援するという相互に補完し合う形でなされており、隊員は連帯に配属されるのではなく、事業の主体である。牧畜業組合、林業組合、あるいは養殖業組合等に配属されることとなる。活動に当たっては連邦政府の資金的支援（家屋、車輛）を受ける。

今後派遣に当たっては、連帯側で負担すべきもの（家屋、車両等）と事業者側で負担すべきもの（ガソリン代、人権費等）の区分を明確にして置く必要がある。隊員は活動に当たっては、事業計画に目を通し、連帯計画の支援内容に精通し、常に連帯計画と連絡を取りながら活動を実施すべきである。

### (3) プエブラ州 (牧畜)

#### ① 要請内容

プエブラ州ホルルパン市内の13のインディオ共同体(以下「共同体」)を対象に、家畜の衛生と牧草の改良を図ることを目的とする。現在行われている小規模牧畜業は、広大な牧草地が存在するにもかかわらず牧草の量質とも不十分で収益性が低い。牧畜振興に対する主なボトルネックは、当地が半乾燥地に属し、降雨量不足から来る水資源問題と天水に全面的に依存した牧畜であり、13の共同体はこの問題を解決するため、連帯支援のもとで貯水池を建設したが、より高い成果を上げるために下記の分野で隊員が求められている。

ア) 獣医：生産性向上のための家畜に対する保健衛生と人工受精

イ) 灌漑：灌漑施設の建設と周辺の土地利用改善

ウ) 牧草生産：牧草の質と生産性改善

#### ② 調査結果概要

ホルルパン市のウゴセップ(労農者総連合)では、以下の計画を実施し住民の生活改善を目指している。

ア) 牧畜：種の改良(スイス産セブ種とのかけ合わせ、雄牛の去勢等)

頭数の拡大(農業副産物の飼料利用、牛の貸し付け制度等)

水路の拡大(ウアチナイダムの保護、管理、貯水池の新設)

牧草の改善

家畜の定期検診

イ) 灌漑：メイズとフリーホール(食糧、家畜の飼料)の栽培を目的とした水利施設の建設

ウ) 住民の教育、訓練：

研修センターを建設し、縫製、会計、栄養価等の研修とともに、成人向け職字教育、溶接、機械等の職業訓練を実施する。

エ) 保健衛生：保健所建設

この地域特産の薬草の保護、利用開発

子供及び成人女性の栄養改善

このうち牧畜プログラムは、ウゴセップ加盟の6グループが、コストの20%を連帯の企業支援融資から借り受けて協同事業として実施しているが、獣医の不足から技術的支援が求められている。

要請分野は多方面に及んでいるが、住民の生活を改善し自助努力を支援する活動に焦点を当て、この地域に対しては、牧畜を中心として公衆衛生、教育を合わせた協力が適当である。また当面、個々の活動の生産性を上げるために、マネジメントの知識を有する村落開発の隊員派遣についても検討する必要がある。

#### (4) ミチョアカン州 (森林)

##### ① 要請内容

ミチョアカン州中央から北部のメセタプレペチェ地区 (面積5,092K㎡、13の市を含む)の森林組合が森林回復と木材の高付加価値化に関する活動を行っている。連帯の資金援助により苗床の造成や製材所を作り、森林の利用権を有する地域住民の協力の下に効率的事業を実施したいとしているが、地域住民に対する組織化と研修が課題となっている。連帯は37億ペソの援助を予定している。

隊員要請分野は以下の通り

- ア) 市場分析：地場製品の販売戦略
- イ) 植林：苗木の育成と植林
- ウ) 林産：森林資源 (松脂等) の活用
- エ) 木工：家具設計、加工、仕上げ
- オ) 乾菓子、パン製造、食品加工、果物保存

##### ② 調査結果概要

森林組合に属するメセタプレペチェ地区の10のエヒド<sup>1)</sup>、6のコミュニティ共有の森林<sup>2)</sup>は、その殆どが松林で、各地区の森林組合により管理されているが、地区住民により盗伐 (丸太を製材所に売却する) や、過去の乱開発の結果、森林破壊が進んでいる。そのため組合では、森林保護 (種の採取、植林、山火事防止、研修、地域住民の組織化)、森林資源の再利用 (植林、林業以外の収入の道の開拓) 等のプログラムを実施しており、このうち、植林と育苗のプログラムの実施については連帯の企業支援融資により協同事業として実施されている。

しかしながら、各地区が全く重視する事業活動をおこなっているため (育苗、植林、チップ製造、家具製作、松脂加工等) 製品の差異化、品質の改善に工夫の余地がある。

当地区は、豊富な雨量と世界的に有名な松林やアボガド生産により住民の生活レベルは、比較的改善されている。植林活動や森林資源の活用についても組合を中心に進展しており、サンファンヌエボのように経済効率的には今後改善の余地があるものの高度に組織化された独自の活動を展開しているグループもある。したがって隊員が効果的活動ができる分野としては、森林管理と家具製作の分野を中心に、経済 (販売戦略)、公衆衛生、教育等が上げられる。

リエヒド (農地)：1910年のメキシコ革命の結果大土地所有制は廃止され、アシエンダと呼ばれるヨーロッパ系白人が所有していた農地はインディオやメスティーソに配分された。この結果農民の多くは何らかの形で土地を所有するようになったがこの分割された土地をエヒドという。しかしこの改革により利益を被ったのはメスティーソ層であり、国民の25%を占めるインディオは人口の35%を占める貧困階層に含まれている。彼らは500人以下の小規模部落を辺境の地に形成し全国に分散しており、多くが自給自足の生活を営んでいる。

2) 共有地：インディオは伝統的に共同体生活(コミュニティー)を営んでおり、農地改革以前からインディオが所有していた土地を共有地という。

#### (5) コアウリア州(土地利用)

##### ① 要請内容

コアウリア州北部砂漠地帯の3溪谷(エル ウンディド、ラス デリチアス、アカティタ)は、作物栽培等の生産活動が非常に困難で、また鉱物資源も乏しい地帯で、17の共有地に892人の共有地利用者が定住している。住民はカンデリージャ(灯台草)と呼ばれる南半球に広く自生する植物を採取し、小規模の羊の飼育で生計を立てている。土地所有の法律改正により本地域に民間農業従事者の投資が可能となり湧水や地下水が利用できる限られた地域で野菜栽培等の高収益作物の栽培が始まった。今後肉牛や他の農業活動など生産性の高い事業の導入が検討されている。そのため住民に対し、土地利用、回復、水利等について研修を実施する必要がある。

隊員要請分野は以下の通り。

- ア) 灌漑：水資源が限定され土質の悪い地域での灌漑
- イ) 野菜：半乾燥地での野菜栽培技術
- ウ) 牧畜：牧草、干し草の生産

##### ② 調査結果

アカティタ溪谷で調査を実施したが、一部湧水の出る地域を除いて、自然、生活環境とも非常に厳しく、野菜の栽培、牧畜も困難なため砂漠に自生するカンデリージャからワックスを製造しかろうじて生計を維持している状態である。土壌は砂質土で塩分を含んでいる。溪谷にはコベルナドールという乾燥にも塩分にも強い低灌木が生えているのみである。井戸水にはひ素が混じっているため井戸を利用できる地域も少ない。かつて地域開発銀行からの融資で灌漑の試みがなされたが収穫が少なく返済ができず中止となった。

カンデリージャの栽培も試みられたが天水栽培で採算性が悪く、その後の栽培は行われていない。居住地近郊のカンデリージャは既に取りつくし、現在では一日かけて遠方まで採取に行かなければならない。

連帯の支援でこの地区に電気、道路、水道といった生活に必要なインフラ整備が試みられているが、各村には生活向上を目指す組織もなく、都市への人口流失も起こっている。

以上から将来的にこの地域の発展の方向性がみつからない現段階での隊員派遣は難しいと判断される。また、隊員が各村に滞在するには居住環境が余りに劣悪である。しかしながら、住民の健康・教育への貢献といった分野では教師、保健婦隊員が各村に巡回するという形で協力が可能かもしれない。

(6) ソノラ州（養殖、メスキータ樹）

① 要請内容

(A) カキ、エビ養殖

ソノラ州南部乾燥地帯のグアイマス郡バチョコ渦では、インディオのヤキ族集落8村（6千戸、3万2千人）からなる住民がカキの養殖を実施している。住民はバチョコ沼地共同体を形成し、州の食糧開発研究所、水産省グアイマス研究所水産資源調査部やソノラ工科大学水産部の協力を得てカキの新品種（日本種）の導入にほぼ成功した。自生していたカキは、バチョコ渦に流入している川の上流にダムができたことにより、汽水の塩分濃度が上がり全滅した。現在、河口付近で、連帯の資金援助でエビ養殖試験に取り組んでおり、エビ幼虫を購入し6万8千H Aの養殖場で成長させる計画を有している。経済的採算性を有する集約的養殖技術の導入が求められている。

要請分野は以下の通り

ア) エビ養殖

② 調査結果

エビ養殖に関しては連帯資金でソノラ工科大学が水槽試験を実施しており、現在2 H a ほどの貯水池が造成され、今後4 H a の養殖場が造成される予定である。エビ養殖用船外機100台（約150万ペソ）も連帯資金で購入した。水槽レベルでの試験は大学で繰り返し行われており、協力が求められているのは、商業化の技術、中でも養殖場でエビの成長を管理する技術、成育したエビを加工販売する技術である。ヤキ族は既にカキ養殖を経験しており、新技術の導入にも積極的であり、また組織力統率力も優れている。エビ養殖隊員派遣で協力の可能性がある。

(B) メスキータ樹

ヤキ族居住地に自生するメスキータ樹は、ヤキ族によって漢方薬、家具材、建材、民芸品材、飲料、燃料、家畜用干し草としてまた強い日差しから遮る日除けとして愛用されてきた。しかし伐採が進み、かつて豊富に自生していた木は、しだいに減少の一途をたどっている。このメスキータを保護し過剰伐採による生態系破壊から守るために、本地域で生産される作物の改善、多収量化により過度のメスキータ依存からの脱却を図りまたメスキータ植林と併せ、メスキータ材の高付加価値化（高級家具）が求められている。

隊員要請分野は以下の通り

ア) 灌漑：乾燥地帯の灌漑システム開発

イ) 土壌：土壌改良と肥料

ウ) 植林：メスキータ植林

エ) 林産：メスキータ資源の利用及び加工

② 調査結果

この地域では燃料としてメスキータに過度に依存しており乱伐が進んでいる。メスキータの保護が求められているが、灌漑施設が一部整備されているので、野菜・果樹栽培と組み合わせてメスキータ植林を行うような（アグロフォ

レストリー) 協力が可能かもしれない。伐採をしたら植林をするというヤキ族に対する啓蒙、意識改善を求める作業が重要な活動部分となろうが、実施主体となるべき部分がヤキ族内部で未組織であり、短期的な活動による成果は期待できない。利用技術開発については、様々な用途(家畜用飼料化、樹脂のアラビアゴム代替品)については試験構想の段階であり商業化の可能性について研究も進んでおらず、現時点での隊員派遣は困難と思われる。

## (7) 南カリフォルニア州(ホタテ養殖)

### ① 要請内容

南カリフォルニア州には11の漁業組合があり、エビの採取によって生計を立てているが漁獲高が減ってきている。また、漁民の収入を増やし雇用の機会を与え出稼ぎをなくするために、太平洋側の7つの組合がロペスマテウス付近のエリチェ、フロリダ、ヘビの各養殖場で150万ドルの資金投資をして、カタリーナ貝(ホタテ貝)の養殖事業に取り組んでいる。連帯は35%を共同出資してこの事業を支援。成育したカタリーナ貝はアメリカ市場へ輸出する予定でありアメリカFDA(食糧保健庁)から品質保証を取りつけるための交渉をしている。現在アメリカから購入した1万個の貝の種から実験的に養殖をしており、将来1千万個を自家製造した種から養殖する予定である。南カリフォルニア州生物学研究所の全面的支援を得ており試験技術は確立しているが量産技術がなく、協力隊員による技術指導が期待されている。派遣要請分野は以下の通り

ア) ホタテ養殖

### ② 調査結果概要

養殖自体は既に実施されており、6月には300万個の種の植えつけ作業が開始され、将来的に1000万個を植えつける予定である。さらに試験場で作った種を導入し自然採取から切り替えることで生産を管理していく予定である。技術的支援は州の生物学研究所が行っており、求められているのはコストダウンや養殖場管理などの大規模商業化技術である。これまではアメリカのコンサルタントを23万ドル(3か月間)で雇って技術指導を受けていたがコスト高であり隊員派遣要請となった。組合員に対する希望調査では、養殖技術への関心よりも輸出等商業化に必要な技術への関心が強く、以上のことを総合すると、本事業への隊員派遣はミスマッチとなる可能性が強いと懸念された。

## 2 保健省母子保健プロジェクト

JICAの進める「家族計画母子保健プロジェクト」の関連で家族計画局より隊員派遣要請が出されている。JICA母子保健プロジェクトは、メキシコにおける乳児死亡率60(出生1000当たり)と母子保健家族計画レベルが低くとりわけ農村部における状況を改善するため1992年4月より5年間の協力事業として開始された。プロジェクトサイトはゲレロ州とベラクルス州となっているがゲレロ州についてはパラグアイO.Gの保健婦が専門家として派遣されているが、ベラクルス州については専門家派遣予定がないため、同州に散在する5,000人規模の村のいくつかについて協力隊派遣要請となったものである。本プロジェクトが計

画された当初メキシコに隊員派遣計画が無く、隊員の本プロジェクトへの配置も具体性を持っていなかったが、実施協議の際取りかわされた家族計画局との覚書きには隊員の本計画への参加についてメキシコ側の期待が記されている。したがってプロジェクトの中に隊員派遣計画をどのように盛り込むか、本件はR/Dに基づくプロ技であり、協力隊派遣のスキームとは多少ずれる部分もあるので今後継続して協議する必要がある。

担当者は、「本プロジェクトはいまだ活動の仕方を学んでいる状態であり、まだスタートのレベルにある。基礎部分は次第に固まりつつあり、人的レベルも改善されている。最近家族計画局長が交代となりまたゲレロ州知事も代わりプロジェクトを強力に推進する下地ができた」と述べていたが、メキシコ側の当初予定されていた人的張り付けが十分で無く、専門家1名の活動がかなり制限されているという事情があるものと思われた。

### 3 教育省国家教育振興審議会 ( CONAFE )

教育省の教育行政が行き届かない過疎地域(児童数30人以下の小学校)に、中学校を卒業し、しかし経済的に貧しい家庭の子弟(15-20才)を対象に、2か月間の訓練を授けボランティアとして派遣し、教育の充実を図るとともに、1年間のボランティア活動を終了したものには、返済義務のない奨学金を3年間毎月300ペソ与え、高等教育が受けれるようにするというプログラムを実施している。

このプログラムへの参加は各州都でPRをして募集するが、必要数はいつも満たされているものの選考できるほどの数は集まらない。現在年間1万3,500人を同数の過疎地域に派遣している。生活費(宿泊、食事代)は村落側が負担し、交通費はCONAFEが負担している。全国に文部省の支部が250ありそこで研修が行われる。この派遣前2ヵ月(7,8)の研修は60~70名程度の受講者を対象に、教育指導法、保健衛生指導法(ワクチン注射の普及)、手工芸指導等を実施しているが、この研修を充実させるために隊員派遣を要請している。現在CONAFEが期待しているのはこの2か月間の研修指導のみで、他の10か月をどうするかについては計画がない。今後はこの部分も詰めてもらうよう依頼した。なおヤキ族等インディオ原住民に対する教育はインディオ教育局が管轄で、CONAFEは西語での教育が行われている地域のみ担当する。上水や電気設備のない辺境に派遣された者にはドロップアウトする者もいる。

( CONAFE の紹介ビデオはメキシコ JICA 事務所で保管 )

### 4 青少年非行予防センター ( COLA )

メキシコの青少年を蝕んでいる、未婚妊娠、AIDS、麻薬、アルコール、タバコ等の問題に対し有効な対策を講じるため、5年前に設立された青少年対策(非行防止)のパイオニア的NGOで、学校、工場、村落を廻り、文化、芸術、スポーツ活動及び職業訓練等を実施し青少年の健全育成を図っている。また、ストリートチルドレン等の学校へ行かない青少年に対する啓蒙活動や、青少年の妊娠予防キャンペーン、妊娠出産した後の青少年の社会復帰の支援を実施している。また、非行防止のための教材、パンフレットの作成を実施している。様々な対策活動のモデルをパイロットプロジェクトとしてテストし、結果を分析、評価



した後、成功したモデルをモジュールとしてカリブ、ラ米諸国に紹介している。資金は寄付金で賄われ、WHO、パッカード財団、ヒューレット財団等から資金援助を受けている他、メキシコ政府から建物、ラジオ、テレビでのPR時間、医薬品やスポーツセンターの利用等について便宜を受けている。資金は、プロモーターと呼ばれるボランティアが活動するための、交通費や教材費に約50%が使われる他、科学や医学の専門家ボランティアのカウンセリング活動に20%、スタッフに対する給与に30%が支出される。協力隊に対しては、リクレーション、職訓、教材作成、スポーツの分野で協力を要請している。



## IV 添付資料



1. CAUDAL NO 1 / 1992年5月記事



(CAUDAL No. 1/1992年5月記事)

## 日本の青年海外協力隊

### - J I C A の J O C V 計画開始の可能性 -

日本の外務省のシバタ・カズオ氏と国際協力事業団 (J I C A) のヨシミツ・ヒロシ氏が我が国を訪問し、メキシコの機関が、開発の必要性に対応するために青年海外協力隊 (J O C V) を受け入れる可能性を調査した。

ヨシミツ氏は、協力隊は1965年の創立以来、54か国に1万2000人以上の隊員を派遣、現在、49か国で2000人が活動していると説明した。

#### 共同体発展のための技術移転

募集と選抜の方法は非常に厳格である。J I C A は毎年、「青年専門家」としての資格のある20歳から39歳までの、8000人の若者の応募を受け付けている。彼らは、海外での技術移転の奉仕を自発的に希望している。

技術レベル、責任感、人格、奉仕に参加する関心に従って厳格な選抜の後、最も優れた1000人が選ばれ、その後、語学の集中講義、最新の技術、派遣国の歴史・文化の知識の研修、受入国での訓練を受ける。

日本側は、隊員の往復渡航費を負担し、2年間の現地手当を支給する。受入れ共同体は、宿泊施設及び必要な現地での旅費を負担する。

この計画には約150の職種があり、これらは更に、町村での作業、教育、野外での作業、企画・実験活動のための本部での作業の4つに分類される。隊員は、共同体に入り込み、現地の人と一緒に住み、経験を共にし、住民の発展のため、最も適切な技術を見だし、適用する。

日本の使節団は、国家連帯計画、保健部門計画、青年指導センター計画 (C O R A) 及び健康生活計画を理解し、現地を訪問した。メキシコ側機関の代表者は、協力隊員の受入れに関心を示し、この業務を開始するための提案を行った。これにより、重要な情報が収集された。これらの情報は、この計画のメキシコでの開始を決定するため日本において検討される。





## 2 国家連帯計画



制度的枠組み

社会開発省  
国家連帯計画



## 内容

1. 社会開発省／国家連帯計画
  1. 組織と職務
- 1 1. 国家連帯計画
  1. 背景と戦略
  2. 結果の総括



## 制度的枠組み

### 1. 社会開発省／国家連帯計画

#### 1. 組織と職務

社会開発省(SEDESOL)は、1992年5月に創設された、社会開発の全般的政策を企画、実施、評価するための制度的機関である。

この新しい省の主な目的は、社会的不平等と戦い、住民の生活水準の引き上げを目的とした、国家、州、市町村レベルでの優先事項と計画の決定において、協調と社会的参加の実践を強化することである。本省は、住民の定住、地域・都市開発、住居及び生態環境に係わる政策を決定する権限を持つ。その責任の主なものは、最も保護されていない社会グループに対応するための、国家連帯計画の調整、協調及び実施である。

これらの職務を遂行するため、社会開発省は3つの局、5つの調整室、8つの外郭団体から構成されている(組織図1参照)。これら各機関は特別の職務と権限、更に、メキシコの社会政策の実践に貢献する独自の活動力を持っている。

地域開発局は、国家連帯計画を実行し、連邦企業のそれぞれの生産、調査及びその反映、運営の面で支援する、社会開発省の外郭団体の中の3つに方針を指示する。これらの外郭団体とは、連帯企業支援国家計画調整公団、国家連帯協会、社会開発省の地方事務所である。

その主な職務と構成は次の通り。

#### A. 地域開発局

この機関は、国家連帯計画の基準、原則を企画して、業務及び活動のためこの計画に当てられる連邦の資金を計画、実施、認可、評価し、連邦・市町村の行政機関及び連邦公共局と共に、地域開発、社会福祉、参加組織グループの構成に関連した特別の計画の実施を調整する。これらの職務の遂行のため、5つの部と1つの小顧問室がある(組織図2参照)。その主な職務は次の通り。

##### 企画部

- 部門別、地域別、運営、年間予算の計画を作成する。

- 地域計画及び連邦・市町村の機関が要請する、企画、開発及びフォローアップに参加する。
- 分野26「連帯及び地域開発」の連邦公共投資の実施を、連邦政府支出予算案の示す条件に従って認可し、管理し、フォローアップする。
- 連邦行政府が各州政府と締結する、社会開発協定の目的である、予定計画を纏める。

#### 地域開発計画部

- 先住民グループ、地方の乾燥地帯の住民、都市部の移住者に対処する、地域計画の統合及び実施のための基準を企画し、作成する。
- 州開発企画委員会(COPLADE)の運営を支援する。
- 地域計画の実施に必要な、戦略、政策、参加の基準、通信及び諮問を実行するため、連邦企業及び連邦公共局の機関と活動を促進し、調整する。
- 各州行政府に対して、国家連帯計画の資金と調整して実施される、地域開発の計画、活動及び業務を、市町村レベルで分散した実施を促進させる。
- 国内各地域の統合的開発を促進し、その具体化に向けた処置をとるため、連邦行政府が各州行政府と締結する、社会開発協定を策定する。

#### 社会計画部

- 特定のグループを対象とした、社会福祉の計画と活動を提案し、その実施を促進する。この中には、「女性と連帯」計画、子供の連帯、ディグノ・IMSS-連帯病院、ディグノ学校、CONASUPO-連帯(食糧)、社会福祉企業援助、退職教師と青年がある。
- 生活水準の改善に向けた、社会開発の活動と案件を実施するため、特定の社会グループが必要としている、技術及び運営面の助言と援助を行う。
- 社会開発協定の枠内で、社会計画の策定、実現、機能、実施のため、連邦出先機関と各州行政府との調整を行う。

#### 社会組織部

- 先住民、農民、都市のグループの組織化を促進し、国家連帯計画の中で実行する、企業及び活動の計画、資金調達、実施、監督、管理のための基準を作成する。特にこの計画により促進された組織化、即ち、連帯委員会の組織化を行う。
- 州及び市町村行政府に対して、社会開発協定の枠内で、先住民、農民、都市のグ



グループが組織され、相応に参加し、また、社会、民間団体が参加する、事業及び活動を促進させる。

- 一 社会組織化に関して、州及び市町村行政府、社会及び民間部門が要求している助言を行う。
- 一 これらのグループのために、国家連帯協会が実行する、調査、技術開発、訓練計画の提案を行い、その実行に参加する。
- 一 共同体の組織の適切な運営を確認するため、必要な活動を行う。

#### 評価・フォローアップ部

- 一 本省の管理機関が行う、各種計画及び活動の評価・フォローアップのため、基準を設定する。
- 一 対応する機関の管理部門と連携して、年間の部門別計画及び運営計画の目標・目的と、公共支出の政策に応じて、本省及び本部門の機関の計画・予算の実施の結果を評価する。
- 一 対応する出先機関の管理部門と連携して、本省及び本部門の機関の計画・予算の実施をフォローアップし、物理的、財政的目標の達成及び設定基準の検証を行う。
- 一 本部門の計画に関連して、連邦公共局の機関及び団体が実施する、社会、地域・都市開発、住宅、生態環境に関係した、計画、事業及びサービスの社会・経済的インパクトを評価する。
- 一 連邦支出予算の分野 2.6 に係わる、情報の統合システムを設置、実施、調整、運営する。

顧問団は、国家連帯計画の実施を支援する4つの特別計画で構成されている。これらは、市町村開発支援、生産環境、農業日雇労働者、国際技術協力である。その主な職務を次に記す。

#### 市町村開発支援

- 一 社会開発（飲料水、下水、電化、スポーツ施設、保健所、都市開発工事）及び生産開発（井戸の掘削、運河、ダム、農道、橋梁、地ならし、畜産施設、簡易貯水池、集積センター、その他）のための、インフラ案件の管理を通して、最も貧しい市町村行政府の管理・行政能力を強化する。

#### 生産環境

- 一 主として環境悪化が、森林と生態環境の多様性を危険にさらしている地域での、

自然との調和を保護し、保存するための生産的案件によって、農村共同体及び組織先住民の持続的発展を促進する。

#### 農業日雇労働者

- 農業日雇労働者の生活改善に係わっている、民間農業企業者、州行政府、連邦地方事務所との調整を促進する。
- 掘り抜き井戸、洗濯場、トイレ、農村暖房、住宅の建設・設置のような工事を実施する。一連の社会事業を通して保育所を支援し、栄養に就いての対話を行い、ワクチンを接種し、学校、食料品供給店、健康のための保健所を管理する。

#### 国際技術協力

- 貧困に対する戦いにおいて、国家連帯計画、贈与国（2国間、多国間）及び技術協力資金の受入れ機関の間に、特別案件レベルでの実質的な関係を確立する（国家開発計画の要員とそれに参加する組織されたグループ）。
- 国際協力のため、計画、案件及び選択された活動の補完として、国の財源とは質的に異なる資金を受け入れる組織を創設し、実行し、強化する。
- 主として、ラテンアメリカ及びカリブ諸国と、対等な協力又は資金贈与の合意を企画し、実施することが可能な組織を設計し、組織し、実行する。

#### B. 連帯企業支援国家計画調整公団。この機関の主な職務は次の通り。

- 本計画によって支援されることが可能な、生産案件を確認し、作成する。
- 本計画を支援するために創設された、連帯企業支援国家資金の財源を適用する。
- 州及び市町村の行政府、その他の連邦公共局の出先機関及び事業体に対して実施する活動の調整組織を設計する。
- 本計画の実現に関心のある、社会・民間部門の団体との誘導及び協調活動を促進する。
- 本国家資金の財源で実施される企業の、記録、フォローアップ、回復、回転を行うため、必要な会計、運営手続きを設定する。
- その目的の達成のため、必要な協定、契約を締結する。
- 結果を評価する。

実質的な職務の遂行のため、連帯企業支援計画には、8つの部があり、生産のさまざまな分野に基づいた経済組織に対応している（組織図3参照）。これらは、以下の通り。

- 農業企業
- 採取企業
- 小企業
- 商業化
- 畜産・林業・漁業企業
- 連帯企業への資金の促進
- 企画・技術援助
- 財務・管理

C. 国家連帯協会。この外郭団体は、その運営のため6つの調整部がある（組織図4参照）。その主な職務は次の通り。

- 組織、管理及び社会的経験に関して、調査、訓練、情報、助言、技術援助、普及の計画を企画し、実施する。
- 国家連帯計画、及び社会連帯意識の誘因の基準の普及を目的としたイベントを組織し、発展させる。
- 最も不遇な先住民、農村・都市住民のグループの、生活レベル向上のために公共、社会、民間部門が実施している活動への、団結した参加を促進する。
- 社会開発政策の実現に貢献する、調査、研究、資料を公表、普及させる。

D. 社会開発省の地方事務所

この機関は、国家連帯計画、本省の権限内の社会政策のいくつかの手段の実施を州レベルで再現し、支援する。国内の各連邦機関には1つの地方事務所がある。

## 11. 国家連帯計画

### A. 背景と戦略

国家連帯計画は、1988年12月、政府の主要な社会政策として企画され、国家開発計画に組み込まれたが、その目的は極端な貧困を根絶することにある。国家連帯計画は、責任を負い団結した参加によって、最も恵まれない社会グループの要求自体を解決することができる組織を意図している。

他の制度的な計画と異なって、国家連帯計画は、全般的な企画、戦略、参加ということではなく、住民の生活状態の改善と関係のある要求に直ちに応じることができるという、大統領の約束を取りつけてその活動を開始した。1989年から1992年半ばまでの間、国家連帯計画とその活動の組織は、関係のある出先機関と連邦企業の連帯した結果として、州及び市町村行政府、及び要求を出した社会グループとの協力で、住民の基本的要求（水、電気、道路、保健所、食料供給センター、学校、土地所有の保証その他）を満たした。

国家連帯計画の活動及び案件の実施は、次の4つの一般原則で支えられている。

- a. 参加者の意志、発案、及び組織の形態を尊重する。国家連帯計画は、組織の独自の形態を認識し、案件となる要求を認めて、それを助長し、促進する。解決を強要するとなく、発案及び要求を処理する。
- b. 案件の決定から、その終了及び評価まで、組織された完全で効果的な参加。この原則は、案件の全ての段階で関係者に参加と組織の動機を与えるのに際して、共同体の側による意思決定と活動の実施を促進するので、その案件に高い民主的意義を与えている。このようにして、約束は保証され、方向が決定され、将来のより大きな安定性がもたらされる。
- c. 対応性。政府は、3つのレベル（連邦、州、市町村）で資金を提供し、活動における共同体の、労働力、材料又は経済的資源の寄与による対応性を要求している。このようにして、配慮をしながら、全ての人のために働く、特に最も貧しい人のために働くという政府の約束を守って、父親的温情主義で終了する。
- d. 国の資金の取扱いにおける、透明性、公明性、有効性。国家連帯計画は、貧困と戦うという厳格な枠の中の予算で運営されたおり、一方的な、又は無期限の補助金は支出しない。

国家連帯計画の実施には、3つの活動面が予想されている。即ち、保健、教育、栄

養と食料の供給、住宅、都市施設等の面を含む「社会福祉のための連帯」、農牧活動の支援インフラの事業、資金の農民への直接配分、農業・小産業の小企業の振興を含む「生産のための連帯」、及び、関連する社会人の参加した、特定の地域の経済、社会、文化的特質に相応しい、総合的開発戦略の実施による、これらの地域の極端な貧困の一掃を目指している「地域開発のための連帯」。

事業、生産案件及び社会開発活動の企画は、社会の組織された参加に支えられている。投資の提案の企画、その技術的及び財務的可能性に就いての関係政府機関と協力しての分析、労力、材料又は経済的資源による協力、資金の使途の監視は、共同体及び組織自身の責任である。

この戦略を基礎として、国は、社会の要求に対応するため、社会との新しい関係を開始した。同様に、制度間の調整の枠内で、組織の形式に応じて、社会費用を直接的受益者に振り向けるために復活させた。

社会開発の費用は、1989年から1992年までの間に、実質的に3倍となり、この最後の年には、連邦政府の全計画費用の51.4%を占めた。1993年には、2800米ドル\*の国家連帯計画の連邦投資が計画された。これに、州及び市町村行政政府及び共同体の寄与が加わるので、全投資額は、約3400米ドル\*に達すると思われる。国家連帯計画の投資は、1989年には国内総生産(GDP)の0.45%を超え、寄与全体を考慮すれば1%を僅かに超える。

組織的には、国家連帯計画はこの期間に独自の制度的な組織は作らず、初めは、計画・予算省に、この省の廃止後は、大蔵省に依存していた。

#### B. 連帯計画の結果の総括

国家連帯計画は、4年間に、非常に多くの社会福祉の活動を実施し、住民の組織された要求、特に、女性の真の必要性に効果的に応えた。この面では、600万以上のメキシコ人に保健サービスを提供し、800万人以上に飲料水の設備を行い、1100万人のために1万の共同体に電気を引き、3000以上の都市及び農村の道路に舗装工事を行い、1万4000kmの農村道路を建設、修復、改良し、2万0838kmの道路を再建し、140万人の子供のために新しい教育施設を建設し、1100万人の子供のために5万以上の学校施設を修復し、40万人以上の子供に奨学金、食糧及び保健サービスを提供し、700万人近くの子供が牛乳を飲めるように大衆牛乳店の数を倍増し、270万人が基礎商品を手に入れるように大衆商店に投資し、1000の

大衆調理場を設置し、500の家屋の基礎を築き、約5万の住宅の改良活動を実施し、大衆地区及び農村共同体の400万人の住民のため郵便業務を拡大する等の目標を達成した。このような国家連帯計画のその他の活動の中で最も重要なものには、共同体の発展に国家連帯計画と共に活発に参加した社会奉仕の35万人以上の青年への奨学金の授与、約2500人の先住民の裁判の訴訟からの解放、先住民の子供のための宿泊所の80%の改善がある。

国家連帯計画の事業と活動を実施するため、国内に13万以上の連帯委員会が組織された。これらの委員会は、財源の供給、事業の実施、作業の管理のため、対応する計画の状況の下で、共同体が要求を表現し、行うべき活動を決定するパイプである。この事は、民主的で自己管理の過程を通じた、民間社会との関係を改め、住民の社会福祉のレベルを向上させ、貧困の原因を解明するための、国の努力を明らかにしている。この仕事では、女性の参加（異質であり、定量化できなくても）が多くの活動の中心であり、一般的には指導的位置は占めなかったものの、委員会の構成、仕事の管理、共同体の組織化、このような活動に参加する男性への配慮と食糧の供給において、その推進力、仕事への貢献の役割りを演じた。

国家連帯計画は生産活動の発展もまた助長している。250万畝の土地で働いている70万人以上の農民に直ちに借用を供与し、共和国の12の企業体の19万人のコーヒー生産者、21州の87の林業団体、991の生産案件を行った1000近くの先住民組織にその他の方式で支援し、主として基礎穀類の市場への出荷者、森林資源の生産者及び加工者、果物・野菜の生産者及び出荷者、畜産、食糧産業、製造業者、工業及び運輸業者の、28の連邦企業体の1650の企業の創設を可能にし、その他の1993機関を支援するため、保証基金の成立に貢献した。これらの活動に関して、社会福祉の面では、女性が特に得た利益はそれ程明らかではない。

経済団体の大部分は、主として男性によって構成され、案件の形成、判断、承認は、組織、技術、財務の基準に依存している。案件の形成のためのガイドが、提案が女性の必要と利益にも答えるものであるかどうかには就いては考慮せず、女性の置かれた状態に及ぼす影響に就いても考慮していないことを指摘することができる。生産案件での女性に特有な要求は、「連帯と女性」計画（この計画は社会福祉の活動も行っている）及び企業調整院を通じて、国家連帯計画が対応している。種々のタイプの案件の数と規模は、男性及び女性への区別した対応を反映している。事実、女性への配慮の

伝統的な様式は再現されつつある。これに関しては、質的な変更はなされておらず、国家連帯計画からはそれ以上の恩恵は受けていない。

一般的に、生産案件における女性の占める役割は、ある範囲の活動と、生産過程のある段階の一部の仕事、特に、一次製品の生産に関連したものに限られている。その上、これまでに述べたファクター（文盲及び情報の欠如）によって、女性は組織内で低いレベルを占め、組織能力は限られ、意思決定を妨げられる原因となっている。

「連帯と女性」は、1989年から1992年の間に、2938の委員会を構成する10万2591人の女性に恩恵をもたらしたが、これらの委員会は、共和国の30の州の3610の地区、1408の市町村に属する24万1176人の家族を代表している。これらのデータから、委員会が1回以上対応されたことが考えられる。案件に関しては、これらは、社会・公共施設案件及び生産案件に分類される。第1の案件では、種々のタイプの2603案件が実施されたが、その主なものは、1055のニスタマルの製粉所、138のトイレ、605の住宅、171のスポーツ・文化施設、122の女性支援センター、14の幼児成長センター、54の保健所、54の電化施設、241の給水システムの設置、18の環境保護案件である。

第2の案件では、種々のタイプの1877の生産案件が実施されたが、その主なものは、152の共同体製パン所、297のトルティージャ製造所、191の食糧等の供給所、400の色々な職業の作業場、330の生産センター、284の共同体農場、21の大衆調理場、131の果物と野菜の農園の設置である。

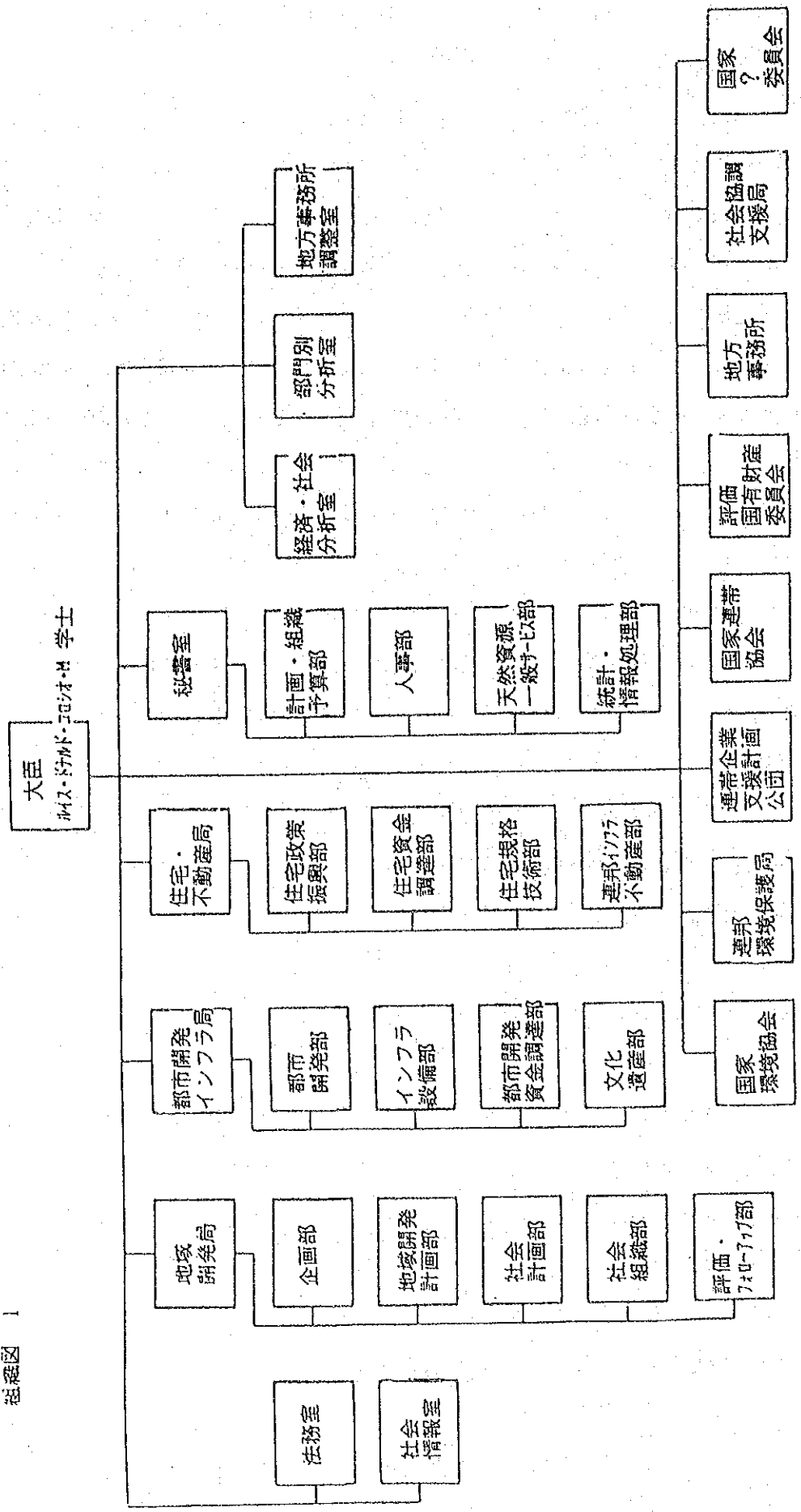
これらの案件に向けられた総投資は、7万6650万新ペソ（5万5000米ドル）に達し、この中の63.5%が連邦及び州の投資で、36.5%が共同体の投資である。

一方、連帯企業は、女性による78の企業の設立を援助した。この中の、25は、2重目的の家畜の購入と肥育のため、23は製粉所とトルティージャ製造所、23は手工芸品製造（ウイピルの生産）、2つは水耕園芸生産システム、2つは縫製作業所、1つの家禽農場、1つのソーセージ・冷肉包装所、1つの食糧加工所であった。これらの案件には、殆ど900万新ペソ（3000米ドル）が投資されたが、この内、企業基金が殆ど3分の1を寄与した。会員の総数は1582人に達し、その大部分はUAIMと社会連帯協会を構成している。

\* それぞれ、28億米ドル、34億米ドルとすれば、計算があう？（訳注）

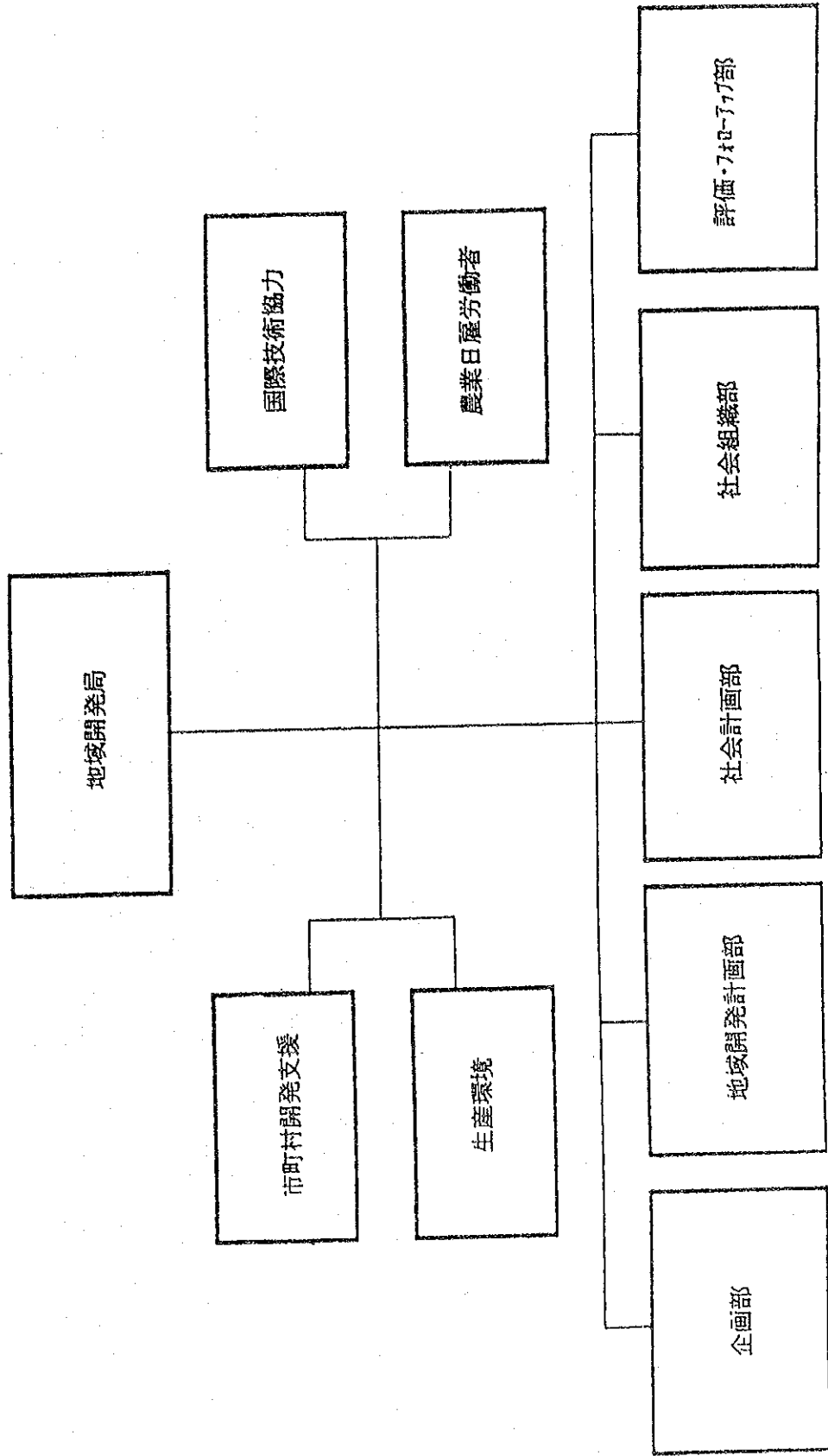
# 社会開発省

組織図 1

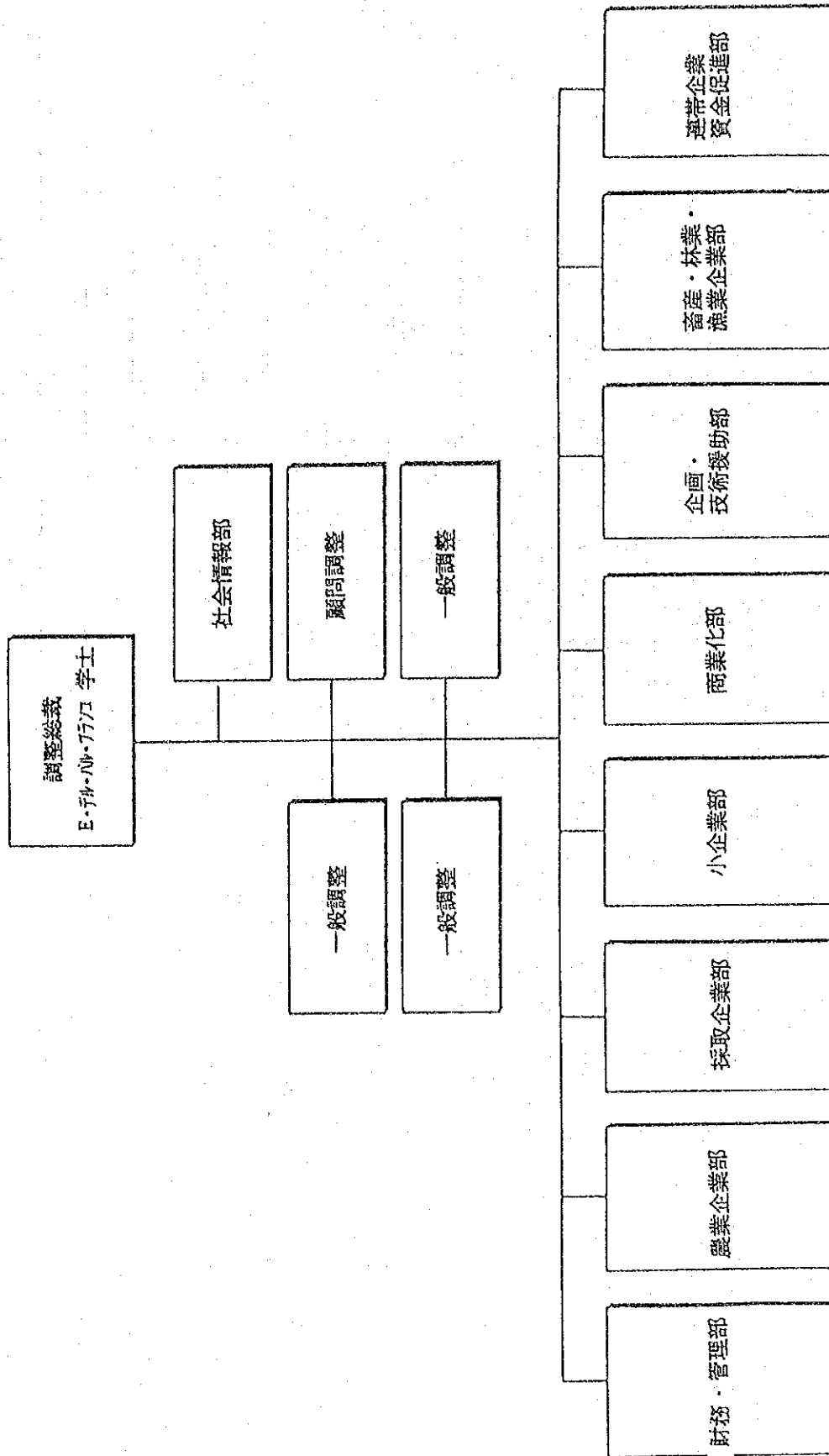




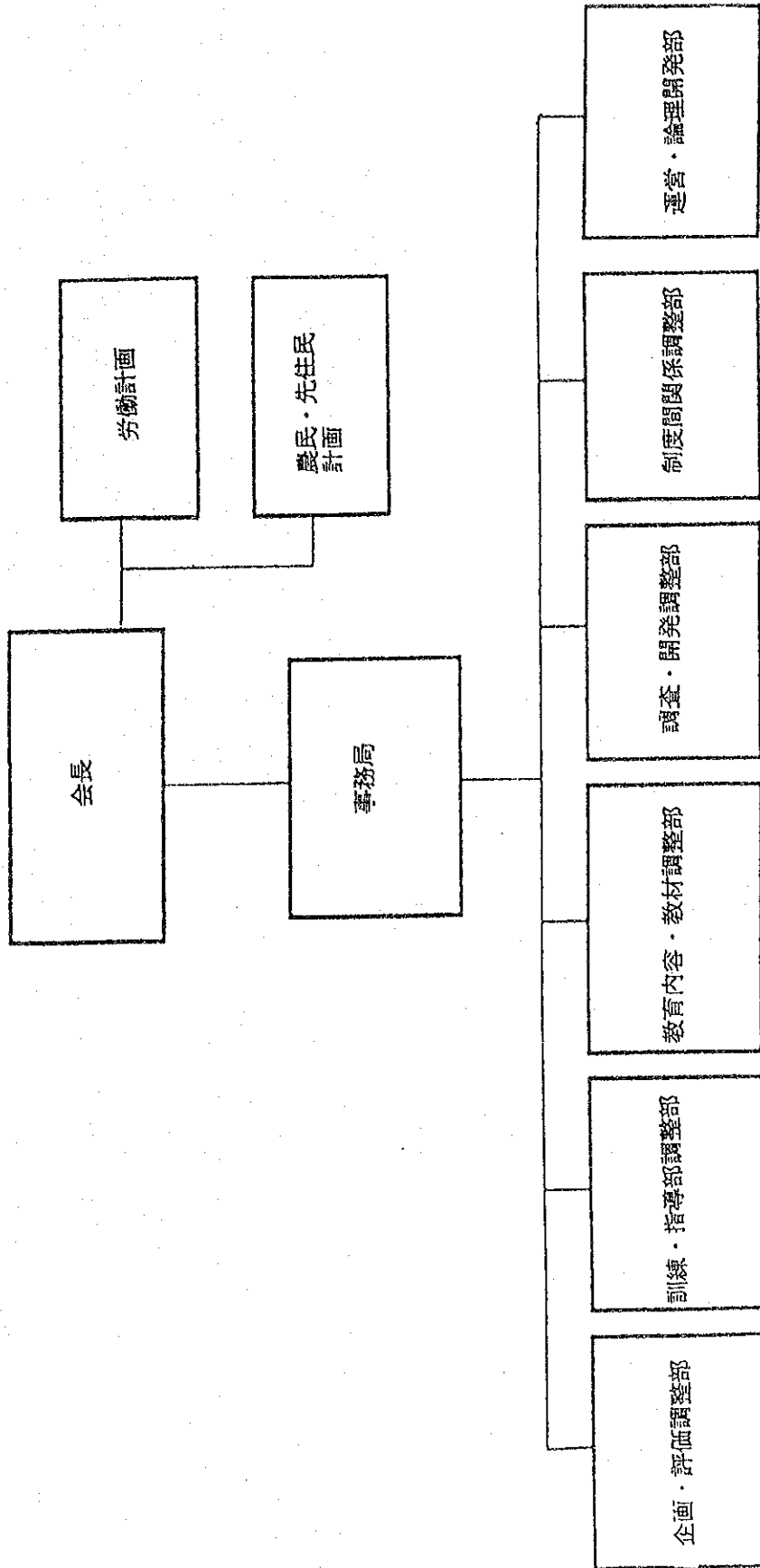
地域開発局

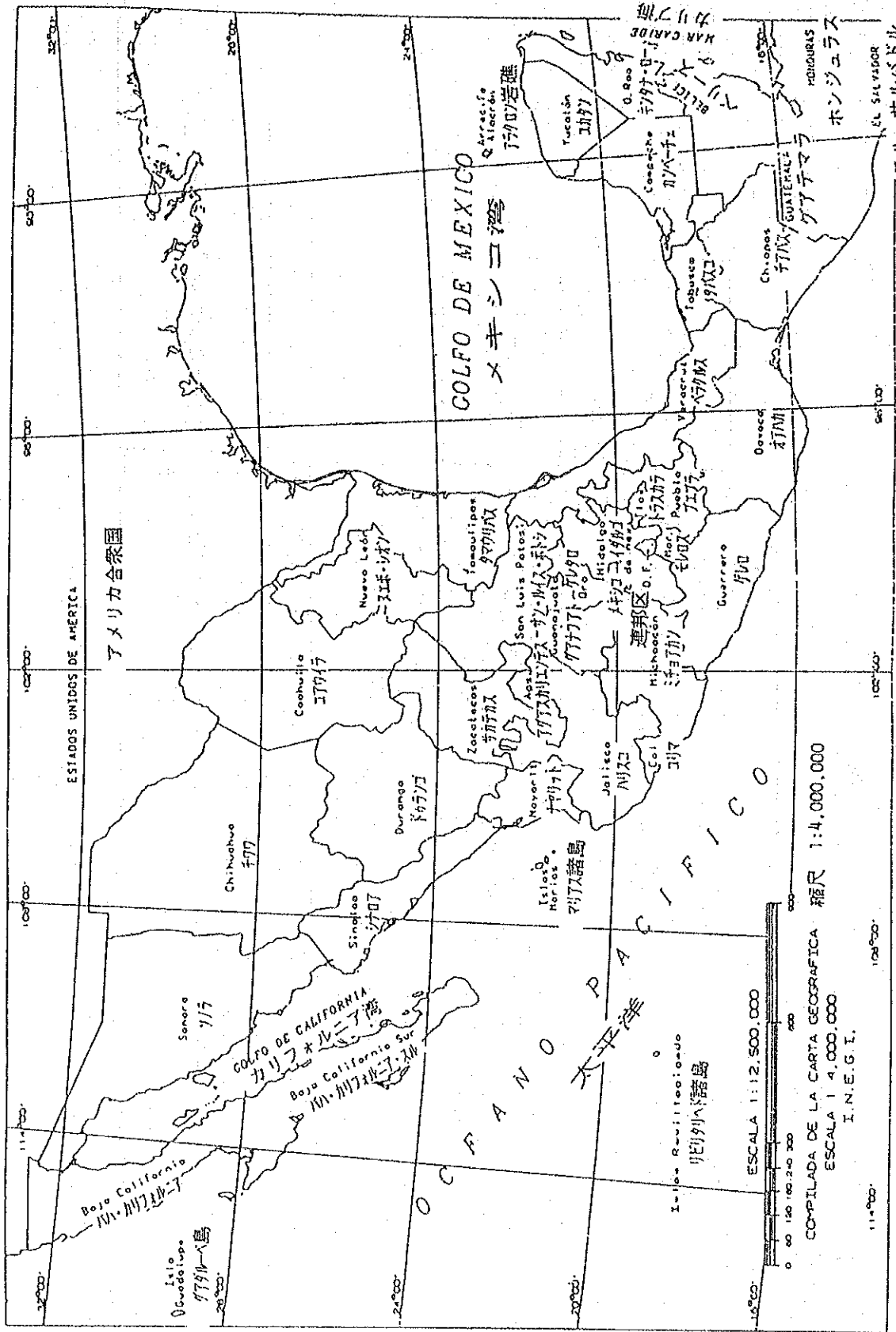


連帯企業支援計画公団



園家連帯協会





ESCALA 1:12,500,000  
 ESCALA 1:4,000,000  
 I.N.E.G.I.

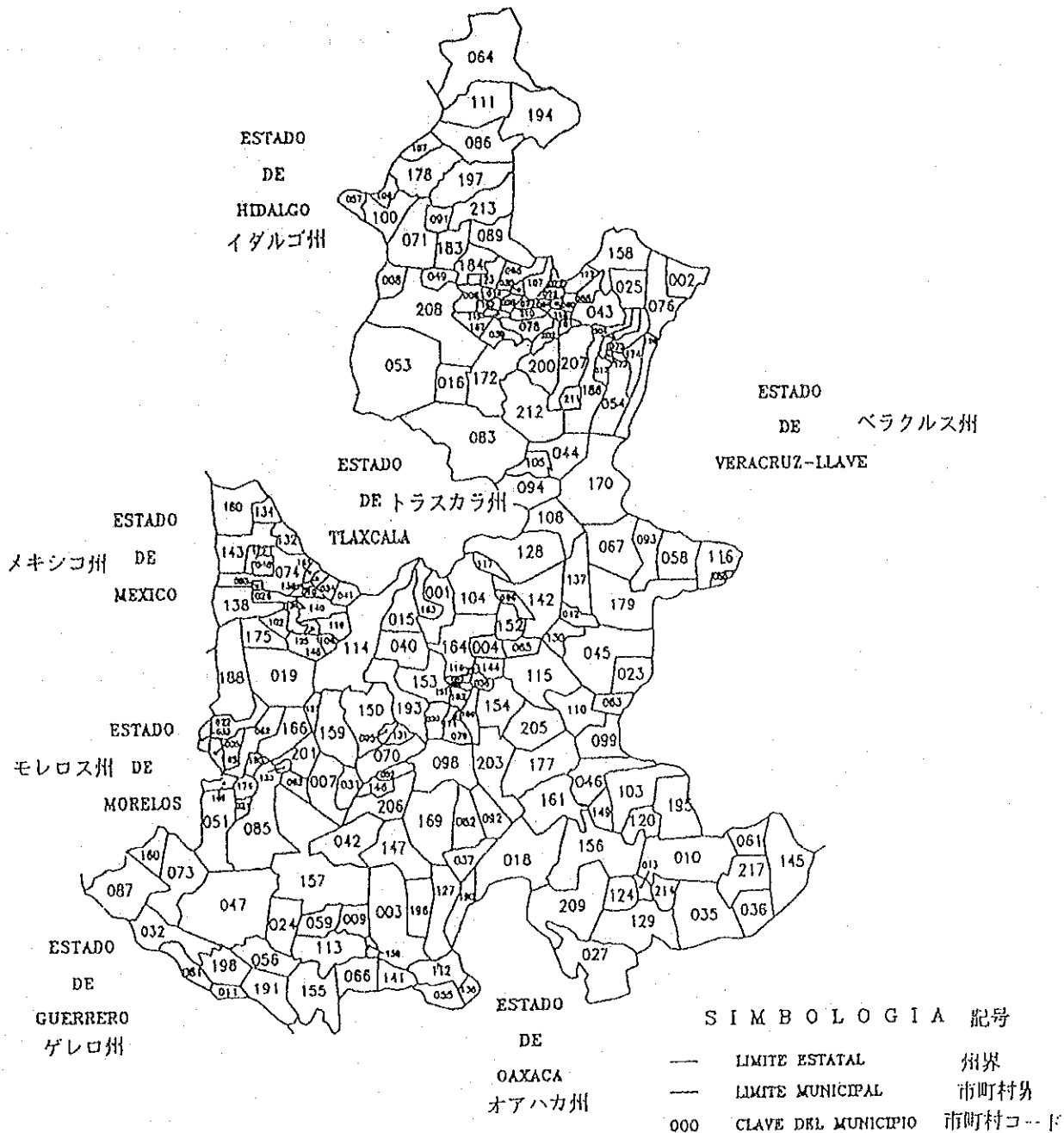
COLFO DE MEXICO  
 メキシコ湾

アメリカ合衆国

エル・サルバドル  
 ホンジュラス

PUEBLA  
DIVISION MUNICIPAL, 1990

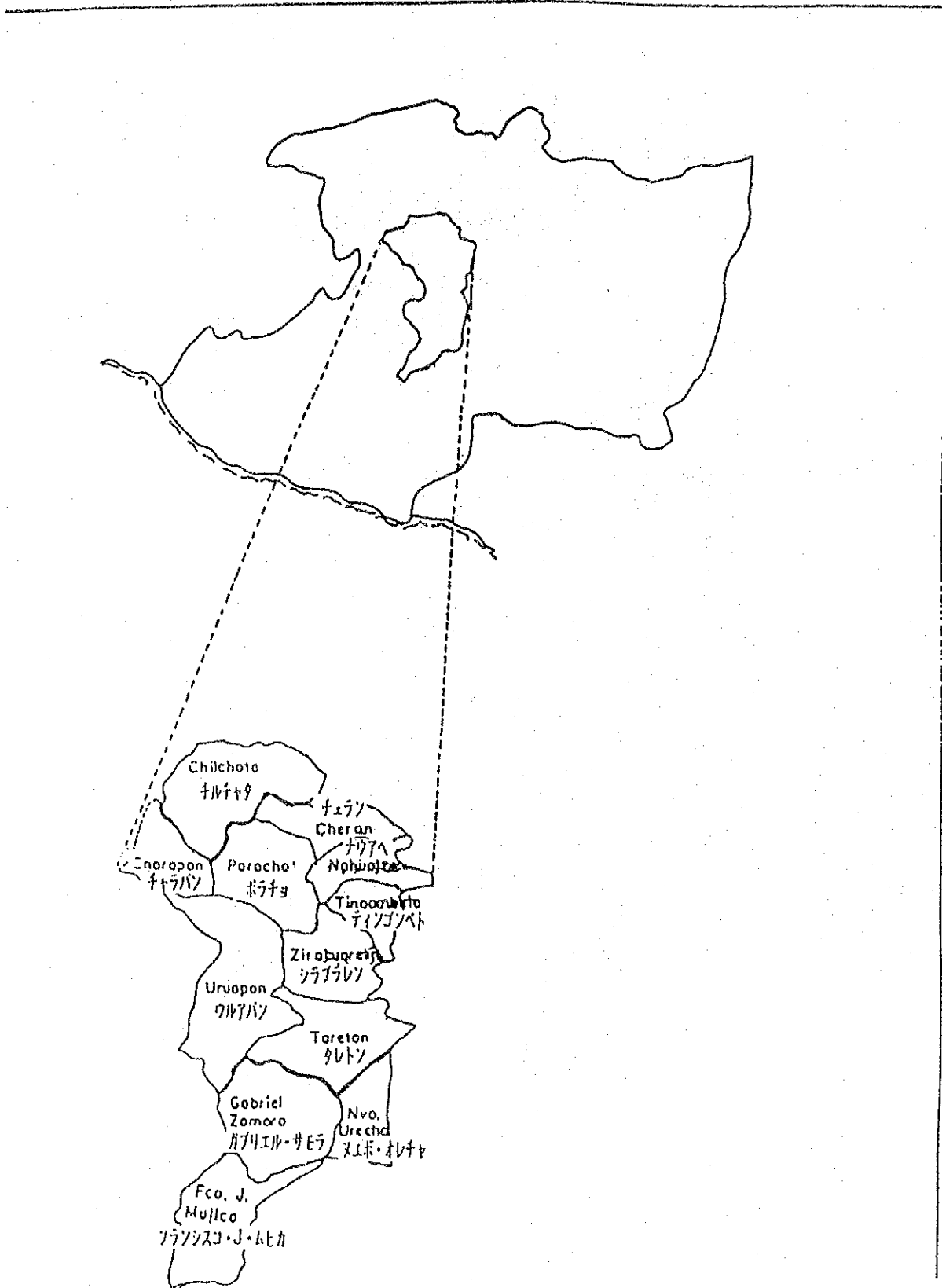
プエブラ州  
市町村区分 (1990年)

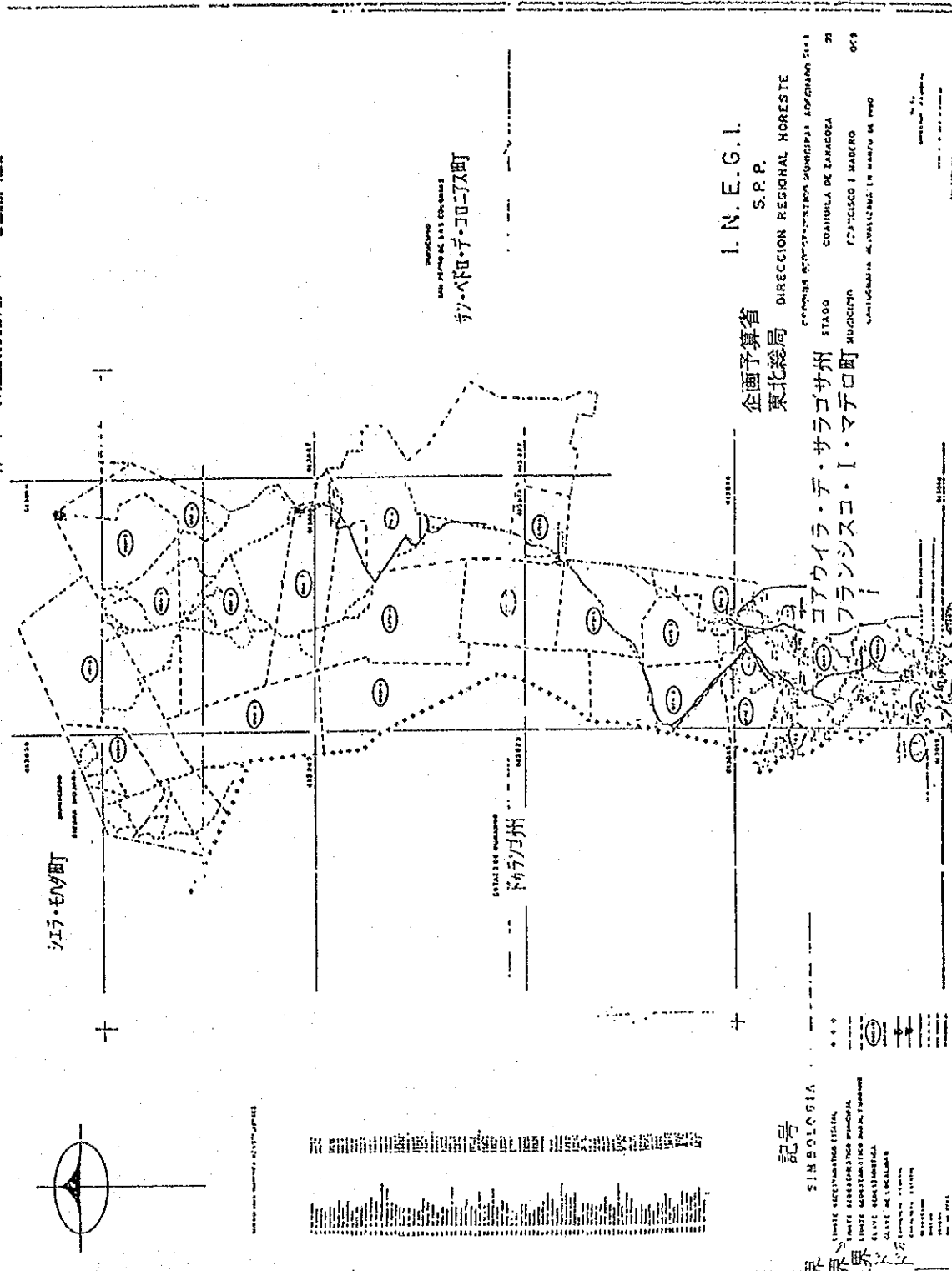


UNIDAD DE ADMINISTRACION FORESTAL N° 6  
 "MESETA TARASCA"

森林管理部 6

「タラスカ台地」





サラゴサ州

シエラモレノス

サラゴサ州

I. N. E. G. I.

企画予算省  
東北総局

DIRECCION REGIONAL HORESTE

COMUNIDAD ADMINISTRATIVA MUNICIPAL: APOCAXCO 2111

STADO COAHUILA DE ZARAGOZA

MUNICIPIO: TETICISCO I. HADERO

MUNICIPALIDAD: APOCAXCO EN MARZO DE 1960

記号

SIEM BOLIGIA

LIMITE ELECTORAL

LIMITE ADMINISTRATIVO MUNICIPAL

LIMITE ADMINISTRATIVO DEL ESTADO

CLAVE DE IDENTIFICACION

LEGENDA

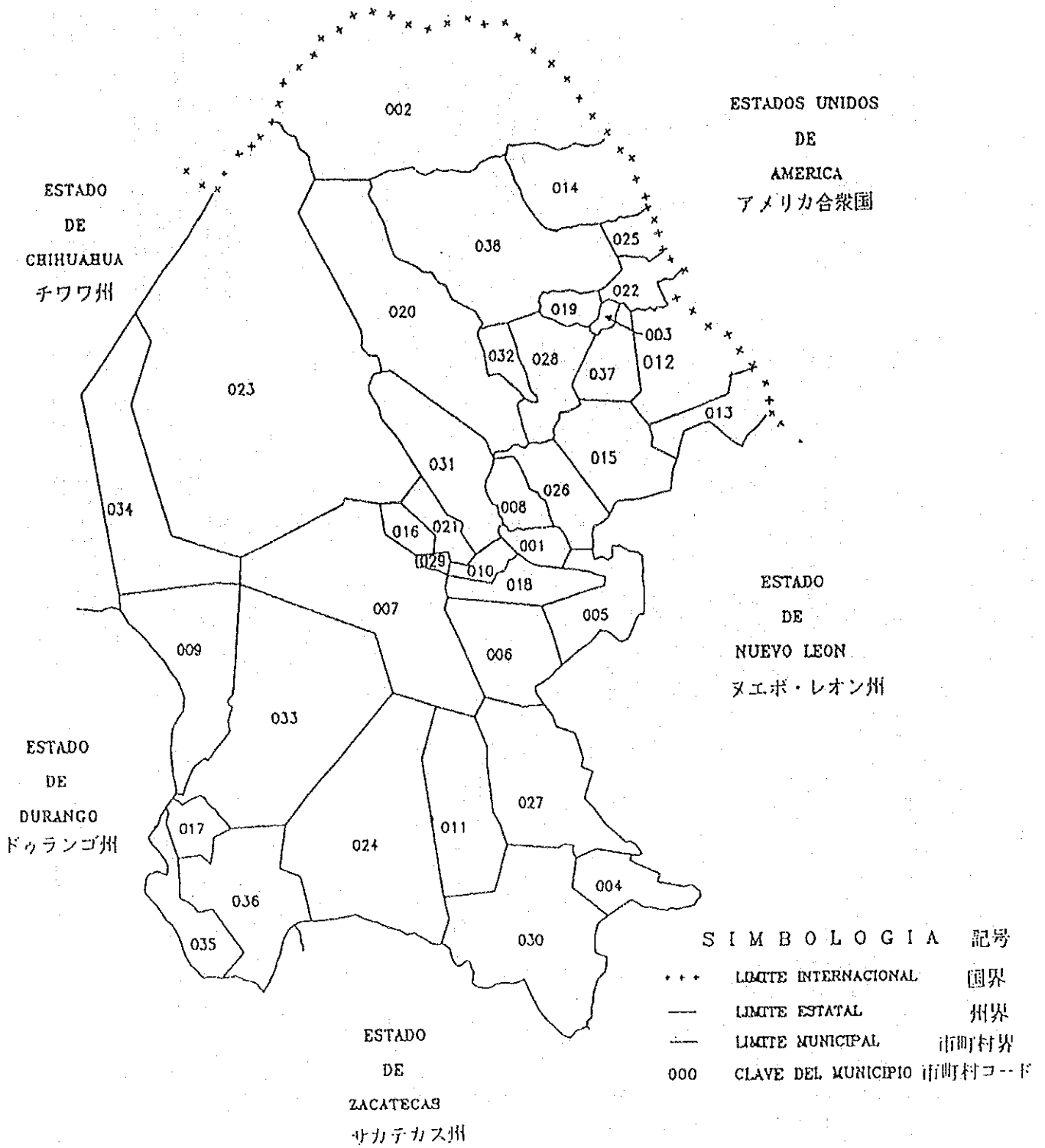
ESTADO

1960

州地圧限泉  
市町村地圧限泉  
市町村地圧限泉  
農村・都市地圧限泉  
地圧コーナ  
市町村コーナ

COAHUILA DE ZARAGOZA  
DIVISION MUNICIPAL, 1990

コアウイラ・デ・サラゴサ州  
市町村区分(1990年)

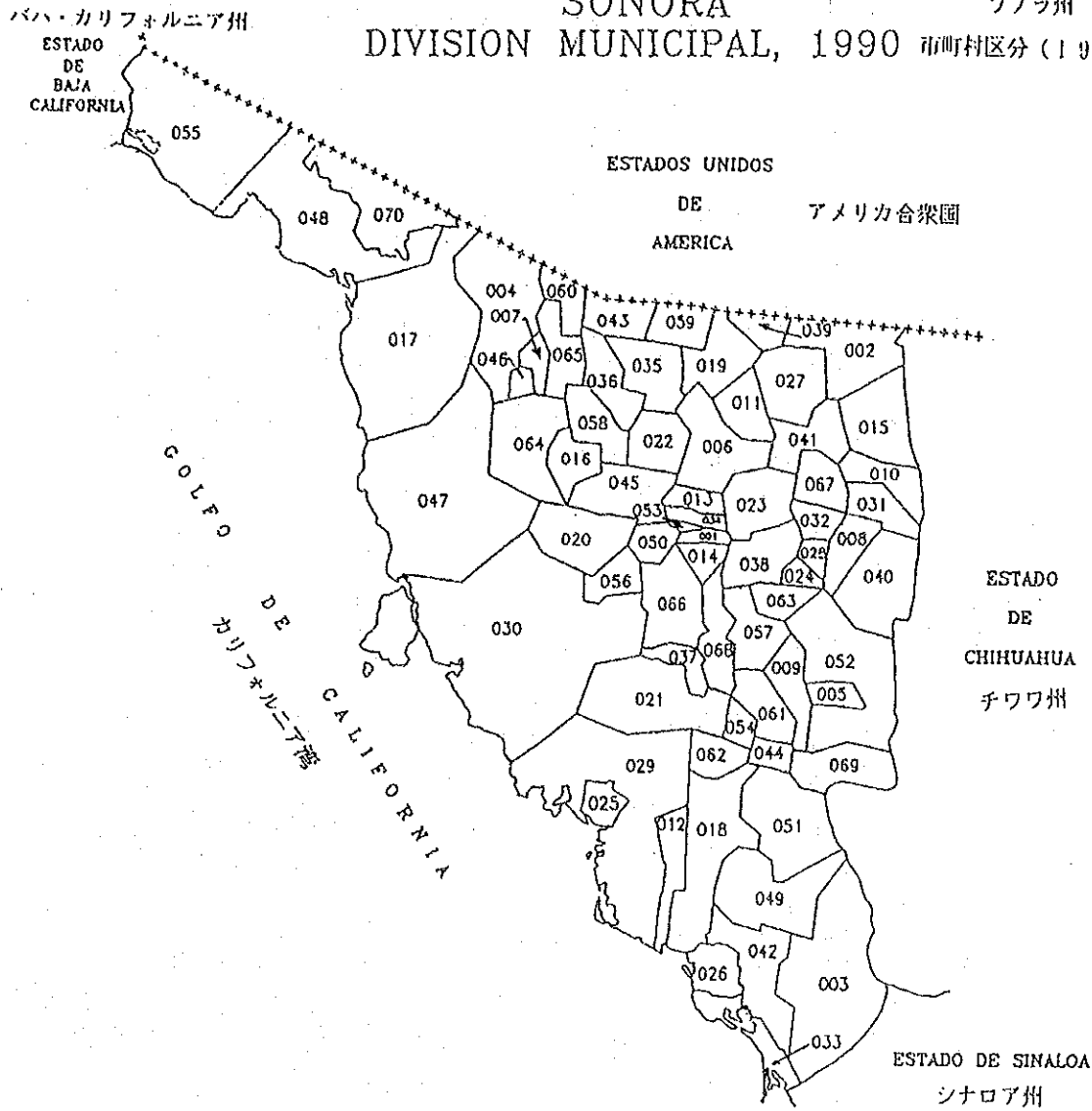




SONORA  
DIVISION MUNICIPAL, 1990

ソノラ州

市町村区分(1990)



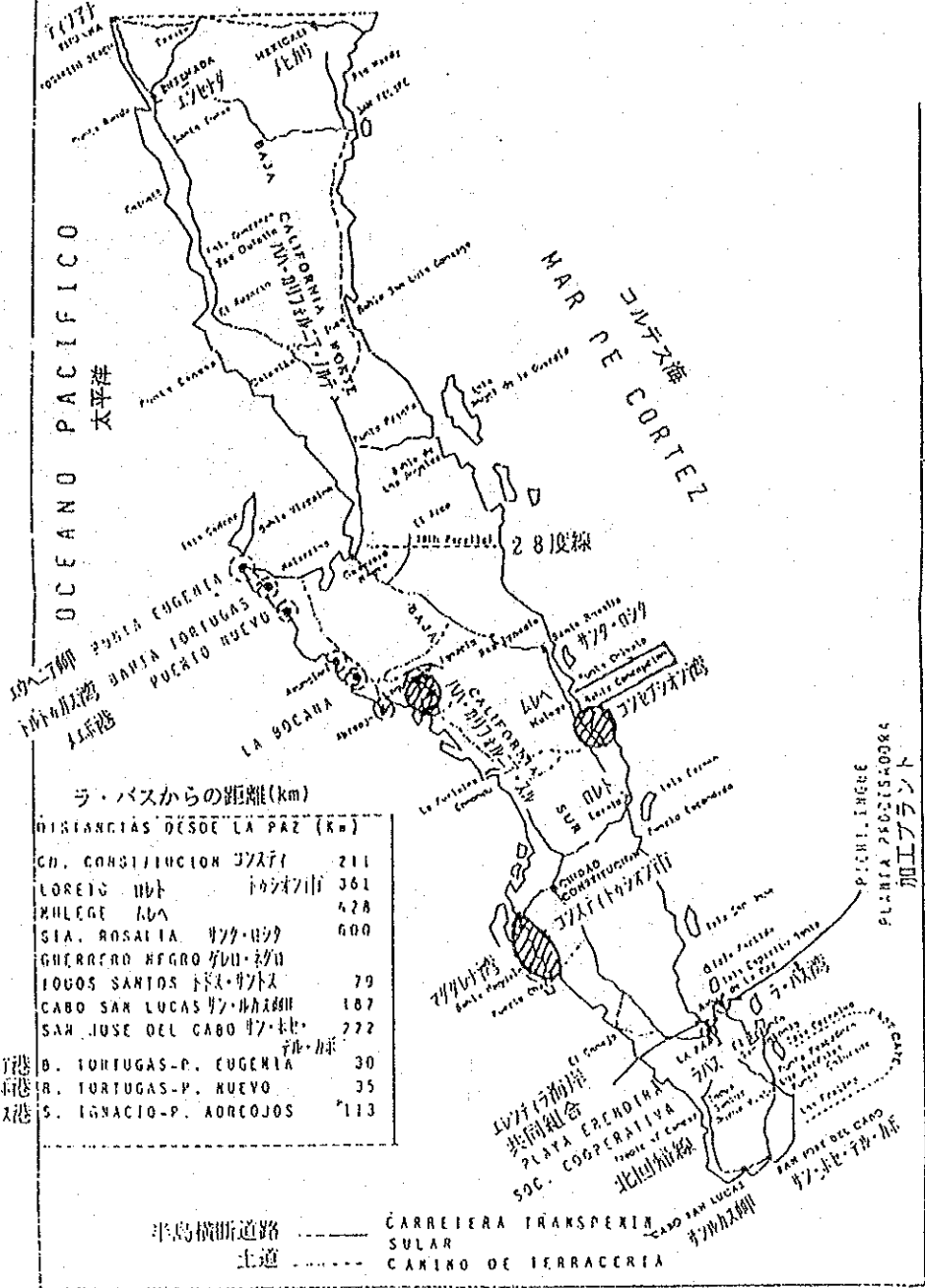
記号

SIMBOLOGIA

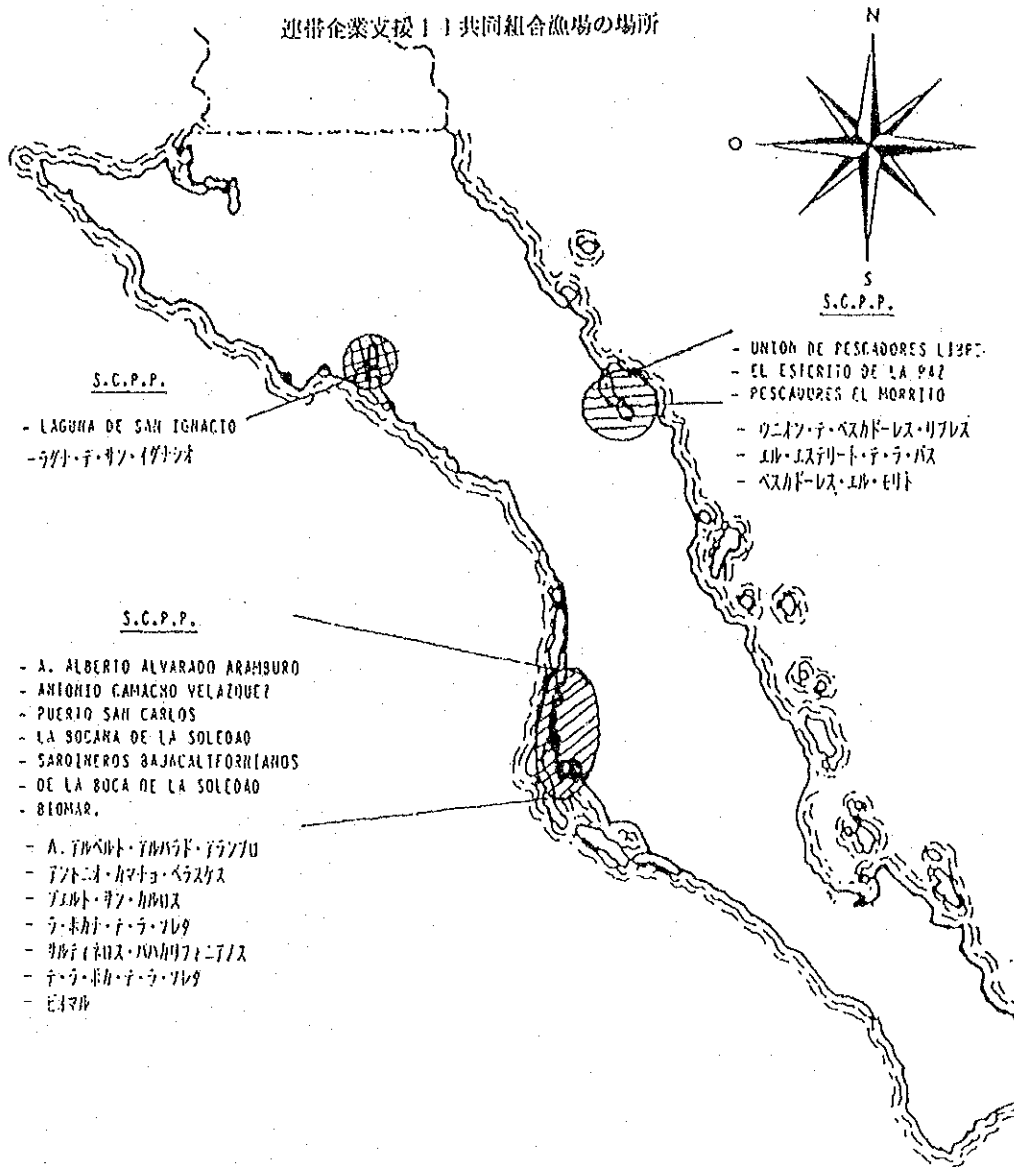
- +++ LIMITE INTERNACIONAL 国
- LIMITE ESTATAL 州
- LIMITE MUNICIPAL 市町村
- LITORAL 海岸
- 000 CLAVE DEL MUNICIPIO 市町村コード

# BAJA CALIFORNIA

バハ・カリフォルニア州



UBICACION DE LOS CAMPOS PESQUEROS DE LAS 11 COOPERATIVAS APOYADAS POR EMP. DE S  
 連帯企業支援11共同組合漁場の場所



S.C.P.P.  
 - LAGUNA DE SAN IGNACIO  
 - ラグナ・サン・イグナシオ

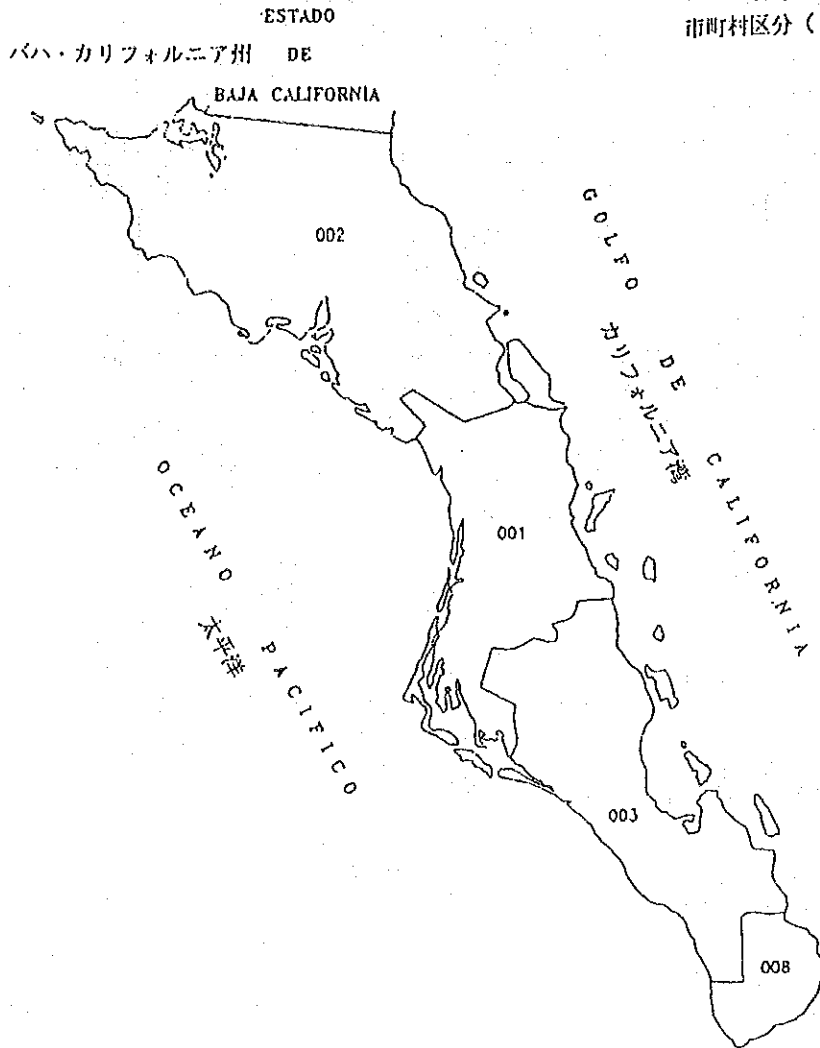
- UNION DE PESCADORES LIBRE  
 - EL ESCRITO DE LA PAZ  
 - PESCADORES EL MORRITO  
 - ウニオン・デ・ペスカドールス・リブレ  
 - エル・エスクリト・デ・ラ・パス  
 - ペスカドールス・エル・モリト

S.C.P.P.  
 - A. ALBERTO ALVARADO ARAMBURO  
 - ANTONIO CAMACHO VELAZQUEZ  
 - PUERTO SAN CARLOS  
 - LA SOCARA DE LA SOLEDAD  
 - SARDINEROS BAJACALIFORNIANOS  
 - DE LA BOCA DE LA SOLEDAD  
 - BEONAR.

- A. アルベルト・アルバロ・アラムブル  
 - アンтониオ・カマチョ・ベラズケス  
 - プエルト・サン・カルロス  
 - ラ・ソカラ・デ・ラ・ソレダド  
 - サルディネロス・バハカリフォルニヤノス  
 - デ・ラ・ボカ・デ・ラ・ソレダド  
 - ベオナール

# BAJA CALIFORNIA SUR DIVISION MUNICIPAL, 1990

バハ・カリフォルニア・スル州  
市町村区分 (1990年)



## SIMBOLOGIA 記号

- LIMITE ESTATAL 州界
- LIMITE MUNICIPAL 市町村界
- LITORAL 海岸線
- 000 CLAVE DEL MUNICIPIO 市町村コード

メ キ シ コ 合 衆 国

隊 員 派 遣 事 前 調 査 報 告 書

平成5年7月

国際協力事業団

青年海外協力隊事務局

青 派 二

J R

93-



国際技術協力  
国家連帯計画

日本政府調査団  
活動計画

1993年6月10日～16日





調査団員

A. 全訪問地参加者

日本政府側

オミネ、ヤスヒロ  
ススキ、ヒデユキ  
フジサワ、ヒロミ  
サキ、シノブ

青年海外協力隊事務局派遣第2課長  
青年海外協力隊事務局派遣第2課企画調整職員  
国際協力事業団メキシコ事務所次長  
通訳

メキシコ政府側／国家連帯計画

マルタ・C・エスカランテ

連帯計画

国際技術協力次長

(住所) Insurgentes Sur 1480, 2o piso

Col. Barrio de Actipan

México, D.F.

(電話) 534.69.00 及び 524.60.67



## プエブラ州



協力隊／連帯計画、第1次日本使節団最終日程

日時	活動	交通機関
6月10日	連邦区－プエブラ州ホルランバン町－連邦区	陸路
6:00 - 9:00	連邦区から、プエブラ州ホルランバン町へ移動	
9:30 - 10:30	町庁舎にて、州及び現地当局と会合	
10:30 - 11:30	プエブラ州ホルランバン町共同体所有の建物にて 牧畜生産者のグループと会合	
11:50 - 14:30	ウアチナントラのダム及び 牧畜組立ユニットを訪問	
15:30 - 16:30	プエブラ州イスカル・デ・マタモロス 「ビジャ・マリネラ」で食事	
16:30 - 20:30	連邦区へ移動	陸路

B. 各州への訪問参加者

プエブラ州

トシウキ・ヤナギサワ氏

日本大使館員

(住所) Reforma 395

(電話) 211.00.28

マルコス・オビエドM.V.Z.

連帯企業支援調整公団

畜産企業部長

(住所) Parque Lira 65, 2o.piso

Col. San Miguel Chapultepec

México, D.F.

(電話) 272.72.86/ 389

セルヒオ・ミランダ学士

畜産企業部

ミスエカ・バハ・ポブラナ案件責任者

(住所) Parque Lira 65, 2o.piso

Col. San Miguel Chapultepec

México, D.F.

(電話) 272.72.86/ 389

アレハンドロ・ビジャル学士

プエブラ州

社会開発省代表者

(住所) Prolongación Av. Reforma 3911

Col. La Paz.

Puebla, Pue.

(電話) (91-22) 46.70.63 及び 49:05.46

ホセ・ルイス・リコ学士

プエブラ州

連帯企業代表者

(住所) Prolongación Av. Reforma 3911

Col. La Paz.

Puebla, Pue.

(電話) (91-22) 46.70.63 及び 49.05.46

アルフレド・リベラ学士

州政府生産案件・連帯企業

調整員

(住所) Calle 11 Ote. No. 2224.

Puebla, Pue.

(電話) (91-22) 35.61.04

フリオ・セサル・ポウチェット学士 州政府財務局  
公共企業計画部長

(住所) Calle 11 Ote. No. 2224.

Puebla, Pue.

(電話) (91-22) 35.34.33 及び 35.31.49

ロドルフォ・サンチェス・C. 技師 州政府ミステカ・ポブラナ及び  
シエラ・ネグラ開発計画調整員

(電話) (91-22) 45.06.02

ラモン・バルボン・サラゴサ氏 プエブラ州ホルランパン町  
町長

(電話) (91-243) 1.03.23 及び 1.06.29

ブラウリオ・バスケス氏 経済促進・生産案件  
秘書

(電話) (91-915) 1.05.47

シモン・カスティジェホ氏 長官

(電話) (91-915) 5.43.46.66

ラウル・チン学士 国家連帯計画  
社会組織地域調整員

(住所) Petén 419, Col. Narvarte

(電話) 6.87.52.45 及び 6.69.11.94

## 案件名

ミステカ・バハ・ポブラナの二重目的ウシ科家畜遺伝子改善及び牧草地開

## 場所

プエブラ州ホルバン町

## 責任機関

国家連帯計画の国際技術協力事務所。協力隊と対応作業分野との業務調整を行う。

## 本案件の概要

ホルバン町の13の共同体における、ウシ科家畜の保健及び栄養の改善を行うため、国家連帯計画は、市町村基金及び生産基金を通して、生産者に資金を融資してきた。償還金は、小規模水利インフラ工事の建設に使用され始めている。

## 背景

プエブラ州南西部にあるホルバン町は、人口約9000人、チアウトゥラ溪谷のミステカ・バハのプエブラ台地の一部を形成している。主な経済活動は農業であるが、土壌型と気候条件から、大規模の牧畜業の開発が可能である。この地方では、石膏、カリドラ(calidra)、塗料などの非金属鉱物も採掘されている。

土地の特徴は、急な斜面、石の多い地域があり、それに降雨が不規則なため、農業のための土地の利用は、平均して、全面積の10～15%に限られている。地域によっては、この割合が5%にも達していない。

小規模の粗放牧畜業は、数千ヘクタールの夏期放牧場と牧草地があり、次に重要な経済活動となっている。これらの放牧場と牧草地は、水利インフラが不十分で、家畜群が小さいことから、一部分しか利用されていない。更に、夏期放牧場の土地が農業活動に利用されているので能率が悪い。

現在は、堆肥を製造する技術がなく、必要な貯蔵インフラが無いことから、雨季に生産される飼草(フォーレージ)が適切に利用されていない。

更に、周囲の地域では森林資源が無分別に伐採されている。これは、住民が深刻な貧困状態を克服することを可能にする代替生産物が無いためであり、生態環境の均衡にとって重大な脅威となっている。

この地方が直面している最大の問題は、水の不足である。雨季は4か月を超えず、土地の土壌型のため、雨の利用は降雨量の15%に止まっている。唯一の重要な水利インフラは、500万m<sup>3</sup>の容積のあるウアチノル・ダムである。最近の2年間、13



の共同体の住民は、取水及び貯水を改善する作業、農牧活動の開発を支援するためのインフラ工事を行った。これらの作業は、国家連帯計画の資金で実施された。

この結果を補強し、拡大するために、遺伝子改善、動物保健、牧草・（作物の）切り株の利用の面で、生産者を訓練することが必要になっている。

農牧業及び家庭での生産活動における女性の協力が、女性をこの案件に参加させ、その利益を受けさせるために必要となっている。

#### 本案件の目的

農業・牧畜生産を考慮した総合的案件的促進・開発と、流水及び雨水の利用を改善するための水利インフラの建設によって、住民の生活条件と収入を改善する。

対象地域内の13地区で現在実施されている、2重目的の家畜案件を促進し、強化する。

家畜の群れの取扱い、動物の保健、牧草地と切り株の準備の面で、生産者を訓練し、生産量を増やし、生産性を向上させる。

#### 日本側協力への要望

農業、林業、漁業の作業分野での、本案件の現場への、専門家3名（獣医1名、農業技師2名）の学際的チーム。

- 獣医1名は、動物保健及び肉牛・乳牛の遺伝子改良で、直接技術援助を行い、共同体を支援する。
- 農業技師1名は、乾燥地における灌漑システムの開発に精通した者で、水資源の最善の利用のため、利用者と共に、提案された現在の灌漑システムの検証と立案に従事する。
- 農業技師の他の1名は、農場副産物と飼草の生産と最善の利用について、共同体に助言を行う。

これらの活動を行うため、協力隊員にその輸送と現場での作業のために、車両の提供が必要と考えられる。

メキシコ政府側は、共同体での無償の宿泊施設と、外務省の規定に従った医療を保証する。



ミチヨアカン州



協力隊／連帯計画、第1次日本使節団最終日程

日時	活動	交通機関
6月11日	連邦区ーモレリアーウルアバンー	空路
	サン・フアン・ヌエボーウルアバン (アエロマル620)	
6:50 - 7:40	メキシコ市からミチョアカン州モレリアへ移動	
7:40 - 8:30	空港からモレリア市へ移動	陸路
8:45 - 10:00	ミチョアカン州社会開発省代表と モレリア市で朝食	
10:00 - 12:00	モレリア市から、ミチョアカン州ウルアバンへ移動	陸路
12:00 - 13:30	ミチョアカン州ウルアバンの⑩メセタ・テラスカの 森林公認団体の機関と会合	
13:30 - 14:00	ウルアバンの「リアル・ホテル」に滞在	
14:00 - 14:30	サン・フアン・ヌエボへ移動	陸路
14:30 - 15:30	サン・フアン・ヌエボ共同体の工業プラントで 施設の説明及び視察	
15:30 - 16:30	工業プラント内での食事	
16:30 - 17:30	パンシンゴの苗畑へ移動	陸路
17:30 - 19:00	苗畑の施設を視察	
19:00 - 20:00	「リアル・ホテル」で宿泊のためウルアバンへ移動	陸路

協力隊／連帯計画、第1次日本使節団最終日程

日時	活動	交通機関
6月12日	ウルアバンーチャラバンーチェランー モレリアー連邦区	
7:00 - 8:00	ウルアバンで朝食	
8:00 - 9:00	チャラバンへ移動	陸路
9:00 - 11:00	チャラバン共同体の森林企業の視察と説明	
11:00 - 12:00	チェランへ移動	陸路
12:30 - 14:30	チェラン共同体の森林企業視察と説明	
14:30 - 15:30	チェランで食事	
15:30 - 18:00	ミチョアカン州モレリア空港へ移動	陸路
19:10 - 20:00	メキシコ市へ移動	空路 (アエロマル625)

B. 各州への訪問参加者(続)

ミチョアカン州

ルイス・バラシオス学士

連帯企業支援調整公団

林業企業部長

(住所) Parque Lira 65, 2o.piso

Col. San Miguel Chapultepec

(電話) 272.72.86/ 392

マヌエル・サンチェス・レガスピ学士 ミチョアカン州

社会開発省代表者

(住所) Santos Degollado 262

Col. Nueva Chapultepec Sur

58260 Moreria, Mich.

(電話) (91-43) 14.49.96

(ファクス) (91-43) 14.49.43

アルマンド・グラナドス・カンボス技師 ミチョアカン州

社会開発省地方事務所社会調整責任者

(電話) (91-43) 14.91.51, 14.48.37, 14.95.39

マヌエル・パウティスタ技師

社会開発省

ウルアバン駐在官

(電話) (91-452) 4.69.14

ドン・ヘスス・フェンテス氏

メセタ・タラスカ A.C.

森林公認団体連合会長

(住所) Uruapan, Mich.

(電話) (91-452) 3.04.96

アグティン・サンチェス技師

メセタ・タラスカ

ナランホ技師

森林公認団体機関技術顧問

カロ技師

(住所) Uruapan, Mich.

(電話) (91-452) 3.40.96

ニコラス・アギラル・ムリジョ

ミチョアカン州ヌエボ・サン・フアン・

パランガリクティロ先住民共同体

森林利用行政官

(住所) Av. Cerro Prieto s/s

Fraccionamiento Félix Ireta

Nuevo Parangaricutiro, Mich.

(電話) (91-459) 4.01.88, 4.0253, 4.02.00,

4.00.54

ホセ・ロブレド学士

ウルアバン町長

(電話) (91-452) 4.00.92

マヌエル・ベントゥラ氏

ヌエボ・サン・フアン町長

エラクレオ

チャラバン

ダビッド・ガルシア技師

チェラン

ヘスス・コンパルール氏

チェラン



## 案件名

ブレベチャ台地森林地域復旧・利用計画

## 場所

ミチョアカン州中北部の13町村

## 責任機関

国家連帯計画の国際技術協力事務所。協力隊と対応作業分野との業務調整を行う。

## 本案件の概要

ブレベチャ台地の共同体と生産者の組織は、天然資源、特に45万人が依存している林業を復旧、利用するための活動を開始した。この活動は、国家連帯計画と共に計画され、実施された回復計画の中で行われた。特に、苗畑が作られ、過度の伐採と非合法的な伐採の結果を元に戻すため、再生林と森林保護のキャンペーンが実施された。

## 背景

ブレベチャ台地と呼ばれる地域は、面積が5092km<sup>2</sup>で、ミチョアカン州の中北部に位置し、13の町村から構成されている。非常に高い起伏のある地形で特徴づけられ、幾つかは消失の過程にある水域、山岳、台地、平原で構成されている。降雨量は年間1090mmを超え、植生は、主として針葉樹の森林であるが、主にトウモロコシとフリホール豆の一時的栽培への土地の開放によって、著しく変化している。

台地は、大きな水文流域を形成し、周囲の広大な土地を潤している。逆説的ではあるが、火山地帯であるので、山岳地帯の85以上の共同体は水が不足している。このため、その経済は、基本的には、手工芸品の製作のための材木の採集、粗野な家具の作成、荷造り用の箱の製作に依存せざるを得なくなっている。

以前存在した16万50000畝の森林地帯のうち、6万畝だけが悪質な森林として残っている。過度の開発の結果、特に気候の変化と水の供給に変化が起こった。約9万畝が森林の回復作業を必要としており、この中の約半分は至急それを必要としている。土地所有の問題の解決が、この地方の経済、社会、生態問題に対処するために必要な条件であることを指摘しなければならない。この事は、現政権が採用した農業政策の枠内で実現できると考えられている。

この様な状況下で、機関「タラスカ台地A.G. 森林公認団体」が、エヒードと共同体によって構成された。これらは、公認された利用目的である、経済林をいまだに所有しており、年間400万の苗木が生産可能な、苗畑網の設立を第1に考慮する、

この地区のための回復計画の促進を提案した。連帯の資金援助及び生産共同体の寄与によって、年間約200万の苗木を生産する苗畑が既に設立された。

経済林を持っている共同体とエヒードは、その地域が必要としている再造林の作業の費用を負担し、責任を負うことができる。そうでなければ、それらの森林は非生産的である。

毎年、4000名の面積で、苗畑の全生産能力を維持し、最も恵まれていない共同体の組織化と訓練を促進し、再造林を行うための資金は、年間約50億ペソの費用を要する。この活動によって、乱伐された地域を良質の苗木で回復させ、手工芸に利用するための材木を統制の取れた形で開発し、苗木の生産及び中期的な再造林の過程を自立させることができるであろう。

回復計画から生じた幾つかの活動の適切な実施及び代替生産活動には、男女の間の異なった参加が含まれる。このことを考慮すれば、組織化と訓練の過程において、特に目立った成果をあげることができる。

回復計画を支援するため、国家連帯計画は37億ペソを拠出する。これは、苗木の生産、保護フェンス、森林の回復のため、受益グループの3億ペソに加えられる。

#### 本案件の目的

回復計画の活動を支援し、促進する。直ちに、既に設定された苗畑網の苗木の生産と品質を維持し、再造林活動を促進する。

共同体の社会、文化、経済条件に適合し、天然資源の利用の可能性及びその保存に適した代替活動を提案する。

森林開発及び開発すべき代替活動のため、新しい技術の採用を促進し、必要な訓練を実施する。

#### 日本側協力への要望

農・林・漁業、手工業、教育・情報サービスの分野での、本案件の現場への、専門家5名（経済学者1名、林業技師2名、食物・栄養技師1名、家具設計専門家1名）の学際的チーム。

- 経済学者1名は、製品の商業化のため、手工業者に助言を行う。
- 林業技師1名は、多雨の森林及び再造林活動に精通した者。
- 林業技師の他の1名は、共同体に、森林資源の生産及びその最善の利用に就いて助言を行う。

- 家具設計専門家1名は、手工業者に、デザイン、彫刻、仕上げの助言を行う。
- 食物・栄養技師1名（女性）は、女性の経験及び必要性から、例えば、果物の保存など、生産物の多様化を教育する。

これらの活動を行うため、協力隊員にその輸送と現場での作業のために、車両の提供が必要と考えられる。

メキシコ政府側は、共同体での無償の宿泊施設と、外務省の規定に従った医療を保証する。



コアウイラ州



協力隊／連帯計画、第1次日本使節団最終日程

日時	活動	交通機関
6月13日	連邦区－トレオン－バジェ・デ・アカティター トレオン	
7:12 - 8:35	トレオンへ移動	空路 (AM200)
9:00 - 10:30	朝食、 パライス・デル・デシエルト・ホテルにチェックイン	
10:30 - 11:00	コアウイラ州フランシスコ・I・マデロ町へ移動	陸路
11:00 - 11:30	町庁舎にて、州、現地当局と会合	
11:30 - 13:30	バジェ・デ・アカティターのチャルコス・デ・ラ・ロサ・ エヒードに移動	陸路
13:30 - 15:30	トウダイグサ、リュウゼツランの生産者と会合	
15:30 - 16:00	バジェ・デ・アカティターのリンダビスタ・ エヒードに移動	陸路
16:00 - 17:00	リュウゼツラン生産地区訪問	
17:00 - 19:00	リンダビスタ・エヒードからトレオンに移動	陸路
20:00	トレオンのパライス・デル・デシエルト・ホテルに宿泊	

B. 各州への訪問参加者（続）

コアウイラ州

エフレン・マリン学士

外務省、グループB 諸国担当次長

(住所) Homero 213, piso 2

Col. Polanco

México, D.F.

(電話) 254.79.83

255.09.88/2105, 2102

ラウロ・ビジャレアル学士

コアウイラ州社会開発省代表

ラ・ラグナ地区地域調整員

(住所) Av. Juarez esq. Galeana

Palacio Federal, piso 3.

Torreon, Coahuila

(電話) (91-17) 12.67.83, 12.28.31

ゴンサロ・ドミンゲス学士

コアウイラ州

フランシスコ・I・マデロ町長



## 案件名

コアウイラ州の砂漠地区の3盆地の土地利用の変更

## 場所

コアウイラ州のエル・ウンディド、ラス・デリシアス、アカティタの3盆地

## 責任機関

国家連帯計画の国際技術協力事務所。協力隊と対応作業分野との業務調整を行う。

## 本案件の概要

国家連帯計画を含め、幾つかの政府、地方、州の機関、それにこの地方の共同体自体が、3盆地の開発の展望、住民の生活条件の改善のために、水利、電化その他のインフラ工事を行ってきた。

天然資源に恵まれていないため、実行可能な経済活動を始めると利用できる選択は非常に制限されている。しかしながら、この地方の自然条件に適応した牧草と野菜の栽培の導入は、調査に値する可能性があるものと考えられる。

## 背景

コアウイラ州の砂漠地区には、エル・ウンディド、ラス・デリシアス、アカティタの3盆地があり、そこには、892人のエヒダタリオ（エヒードの成員）とその家族が、17のエヒードに分散して極貧の状態で生活している（エル・ウンディドに350人、ラス・デリシアスに325人、アカティタに217人）。これらの盆地は、その農牧活動と、基礎として支えた都市成長の重要な地域である、ラグネラ地方が発展するための未開拓の地域となっている。

現在、これら3盆地の住民は、基本的には、トウダイグサの採取と限られた形の羊の飼育及び果樹の栽培で生活している。

彼らの経済・社会状態は極端に不安定で、現在の状況下では、その発展の展望は殆ど期待できない。これは、主として天然資源の不足とインフラの欠如による。

降雨は少ないが、地下水層は、1エヒード当たり1万銘単位の農業開発のために必要な十分な水を供給できると考えられている。ここでは、肉牛を養うため、また現在存在する灌漑の少ない地区では、牧草地の再生のための種子を生産するため、牧草を栽培することができるであろう。この地方での「小流域」の形成が、生産のために良い結果を出し、水の利用及び色々な形の浸食に対する土地の保護に関して、付随的な利益をもたらしたことを考慮すべきである。しかしながら、水質は、塩分及び砒素塩

の含有量のために、明白にこれらの盆地における生産の可能性の決定的な制約となっている。更に、農業目的のためには悪質な土壌が加わる。

国家連帯計画が、牧畜生産及び発電のためのインフラの建設を、エヒダタリオと共に言ったと言うことはできる。発電に関しては、風力発電をも成功させた。

土地の所有に関する法律が最近改められたので、個人的な農民が土地に投資する可能性が開かれた。原則として、これらの農民は、野菜などの生産性の高い作物の生産を好んでいる。野菜の栽培には、この地方の女性が大いに参加することができるであろう。

男性と女性が、生産、家庭及び共同体の作業に違った形で参加するにつれて、彼らがこの地方の生産システムの機構に変更をもたらす効果について考えなければならない。生産作業の種類による分配、また結果としての利益の分配は、伝統的なものとは異なった生産プロセスの受益者側の、参加と同化の実際の可能性を条件付けるであろう。

肉牛の取扱い及びその他の農業活動における経験が少ないことから、品種の展望を組み入れることが、生産者の構成と訓練の必要性を決定するのに非常に重要になってくる。

#### 本案件の目的

天然資源の合理的な開発によって、これら3盆地の経済、社会、生態上の問題の解決を可能にする、代替経済活動の発展を提案する。水質と土地による制約から、特に牧草を栽培する可能性を立証し、ウシの牧畜を発展させ、野菜の栽培を始める。

訓練によって、代替経済活動を実行するための、これら3盆地の住民の能力を強化する。このため、経済、家庭、共同体内での、女性の役割を考慮する。

土地及び水の維持、開発及び回復のため、新技術の使用と操作を住民に教育する。

#### 日本側協力への要望

農・林・漁業、共同体活動の助言及び実施の分野での、本案件の現場へ定住する、農業技師3名のチーム。

- 限度があり、また塩分のある水の利用、及び低品質の土地の使用のため、乾燥地における灌漑システムの建設に精通した農業技師1名。
- 半乾燥地帯において、植物、特に野菜の栽培に関連した生産活動に精通した農業技師1名。

一 牧畜及び農業副産物・飼料の生産・使用活動のための農業技師1名。

これらの活動を行うため、協力隊員にその輸送と現場での作業のために、車両の提供が必要と考えられる。

メキシコ政府側は、共同体での無償の宿泊施設と、外務省の規定に従った医療を保証する。



ソノラ州



協力隊／連帯計画、第1次日本使節団最終日程

日時	活動	交通機関
6月14日	コアウイラ州トレオンーエルモシージョー ソノラ州グアイマス	
8:35 - 10:35	トレオンからエルモシージョーへ移動	空路 (AM204)
10:45 - 10:55	空港から社会開発省の地方事務所へ移動	陸路
10:55 - 11:20	州の社会開発省代表者と会談	
10:20 - 13:50	エルモシージョーからバチョコ沼沢地 (ヤキ部族) へ移動	陸路
13:50 - 15:00	ヤキ部族の伝統的当局と会合	
15:00 - 16:00	バチョコ沼沢地で食事	
16:00 - 17:00	沼沢地を視察、カキ及びカニ就いての情報収集	
17:00 - 17:15	エビの養殖場へ移動	陸路
17:15 - 17:45	養殖場の訪問、エビ養殖開発案件の情報収集	
17:45 - 19:15	バチェコ沼沢地、ラ・トルトゥガ、ラス・クルセス、 エル・テコロテ、ロス・アルゴドネス、 グアシマス湾を視察	水路
19:15 - 20:00	ラス・グアシマスからグアイマスへ移動	陸路
20:00	「ハワード・ジョンソン」ホテルにチェックイン、宿泊	

協力隊／連帯計画、第1次日本使節団最終日程

日時	活動	交通機関
6月15日	グアイマスーベレンーリオ・ヤキーグアイマスー ラ・バス	
8:30 - 9:15	ホテルからベレン町のメスキート地区へ移動	陸路
9:15 - 10:00	この地区を視察、メスキートの総合的利用案件 について情報収集	
10:00 - 10:30	林業苗畑の設置予定地 E.S.T.A.No.23へ移動	陸路
10:30 - 11:00	林業苗畑について、技術者と会談	
11:00 - 11:15	リオ・ヤキのメスキート地区へ移動	陸路
11:15 - 11:45	この地区を視察、その特徴、現在の利用、 その可能性についての技術的情報収集	
11:45 - 12:15	信託事務所へ移動	陸路
12:15 - 14:00	ヤキ部族の技術要員と会談	
14:00 - 15:00	グアイマスへ移動	陸路
15:00 - 16:00	食事	
16:00 - 16:20	グアイマス空港へ移動	陸路



B. 各州への訪問参加者(続)

ソノラ州

ミゲル・レンス技師

連帯企業支援調整公団

畜産・林業・漁業企業部長

(住所) Parque Lira 65, 2o. piso

Col. San Miguel Chapultepec

(電話) 273.24.85

ルイス・パラシオス学士

連帯企業支援調整公団

林業企業部長

(住所) Parque Lira 65, 2o.piso

Col. San Miguel Chapultepec

(電話) 272.72.86/ 392

エフレン・マリン学士

外務省、グループB諸国担当次長

(住所) Homero 213, piso 2

Col. Polanco

México, D.F.

(電話) 254.79.83

255.09.88/2105, 2102

ハイメ・ベルノン博士

メトロポリタナ自治大学研究員

メスキート専門家

(住所) México, D.F.

エドムンド・チャベス技師

ソノラ州社会開発省代表者

フランシスコ・I・マデロ町長

(住所) Matamoros 24 esq. Frontera

Hermosillo, son.

(電話) (91-62) 13.66.60, 12.28.21

ブルタルコ・サンチェス人類学士

ソノラ州連帯計画調整員

(電話) (91-643) 80.100

(ファクス) (91-643) 80.142

マ・テレサ・ガルシア学士

ソノラ州漁業副代表者

レオナルド・バレラ学士

ソノラ州環境保護代理事務局副代表者

## 案件名

ソノラ州の乾燥地における、メスキートの回復、利用、工業化。

## 場所

ソノラ州のグアイマス及びカヘメの2町村。

## 責任機関

国家連帯計画の国際技術協力事務所。協力隊と対応作業分野との業務調整を行う。

## 本案件の概要

ソノラ州の南西部の乾燥地における生態環境の悪化は、先住民ヤキ族の生存の必然性に関係している。彼らは、メスキートがこの地方の唯一の選択できる生産手段であったので、その過剰開発を行った。

アラビアゴムの代替としてのゴムを入手するための加工方法、バランスの取れた食料を豊かにするための糞の利用を含めて、メスキートの大規模な総合的利用は、その繁殖及び粗放再植林のため、「生体条件外」での繁殖方法の開発を必要としている。

## 背景

我が国の北西部にあるソノラ州は、面積が18万5431km<sup>2</sup>で、その70%は乾燥気候及び半乾燥気候に特有の植物群で覆われている。一般的にメスキートとして知られている *prosopis sp.* 種は、この地方の植物相の重要な構成要素であり、砂漠地帯に特有で、我が国の他の地方にも広く分布している。

メスキートの個体群は、住民の不合理な開発によってかなり減少した。彼らは、メスキートを主として洗練された家具、手工芸品、道具の製作のため、また、燃料、動物の飼料として使用した。

このような状況は、貧困及び疎外の状態、及びこの地区の3万人の住民には生産の選択が無いことに由来している。農業への展望は、水利インフラ及び耕作に適した土地が無いので非常に限られている。

住民は、この地方に定住したヤキ族の8つの村に属している。彼らは、自分達の伝統に従って組織されている。代表者を通じ、「統治者」達は、メスキートを回復し、利用し、工業化するため、国家連帯計画に援助を求めてきた。この天然資源が、肥沃な土壌を保持及び再生産し、水を留め、風を抑え、小気候を安定させるのに重要であることを強調しなければならない。

## 本案件の目的

メスキートの代替的な農工業使用及び、その副産物の大規模な入手と利用のための適切な技術の促進及び開発によって、住民の生活条件と収入を改善する。

メスキートの再生産、再造林によって、環境の回復に貢献する。

#### 日本側協力への要望

農・林・漁業の分野での、本案件の現場への、専門家4名（農業技師2名、林業技師2名）の学際的チーム。

- － 農業技師1名は、乾燥地での灌漑システムの開発に精通した者。現在の灌漑システムの検証を行い、水資源の最善の利用のための提案を利用者と共に作成する。
- － 農業技師の他の1名は、土壌の品質を改善し、維持するため、共同体に助言を行う。
- － 林業技師1名は、再生産及び再造林活動を実施するため。
- － 林業技師の他の1名は、メスキートの開発及び処理をするための適切な技術を開発するため。

これらの活動を行うため、協力隊員にその輸送と現場での作業のために、車両の提供が必要と考えられる。

メキシコ政府側は、共同体での無償の宿泊施設と、外務省の規定に従った医療を保証する。

## 案件名

ソノラ州及びバハ・カリフォルニア・スル州の、日本カキ及びカタリナ二枚貝の繁殖に従事する水産業者による新技術の採用。

## 場所

ソノラ州のグアイマス、エルモシージョ、ペニャスコ港、バハ・カリフォルニア・スル州のコモンドゥ、ムレへの各町村。

## 責任機関

国家連帯計画の国際技術協力事務所。協力隊と対応作業分野との業務調整を行う。

## 本案件の概要

本案件の各地域では、かなりの住民が極貧の状態にあるが、漁業資源の有効且つ合理的な利用により、持続的発展のための経済基盤を強化することが可能である。これは、カキ及び二枚貝の種苗の人工播種により可能であり、そのため同時に、生態環境の均衡を保つことができる。

## 背景

漁業生産者の主要な問題は、永続的な仕事が無いことであり、これが貧困状態の原因となっている。この状態は、漁業が季節周期的であり、漁業者が定期的な収入を得られないためである。これらの生産地域の特徴は人口移動の指数が高いことで、人口の50%に達する場合もある。人間の定住には、水道、電気、学校、保健所、郵便局、電話ボックス等の都市施設が必要である。

バハ・カリフォルニア・スル州の場合、漁民は通常、建設・サービス産業での就職口のあるロス・カボスに移動する。ここには、州内の協同組合の2つの大きな連合会がある。連帯内の企業は、約500名の生産組合員のいる11の共同組合を、調査の形成及びカタリナ二枚貝(*Argopecten circularis*)の生産のための危険負担資本で支援している。これらの協同組合は、47の団体を集めているバハ・カリフォルニア・スル州の協同組合の地域連合会に所属している。これらの11の共同組合のうち、7つの組合はコモンドゥ町のロペス・マテオス港にあり、3つはコンセプション湾に、1つはムレヘ町のサン・イグナシオにある。

各種の魚介類の捕獲がこの連合会の主な経済活動である。現在、カタリナ二枚貝の生産を、自然環境の中での肥育及び成長のために、実験室の種苗で大規模に試験している。300万の二枚貝の種苗の栽培を始めるため、カリフォルニア湾内のコンセプ

シオン湾地区が選ばれた。ソノラ州の養殖研究所が漁民にこれらの種苗を配付しているが、その価格が非常に高いことを指摘したい。

ソノラ州では、国家連帯計画は、企業支援計画により、7つのカキ養殖企業を創設し、更に承認の手続き中の企業が2つある。これらの企業がある場所の住民は、ヤキ族の8つの村に属している。彼らは、自分達の伝統に従って組織されている。彼らは、「統治者」を通じて、カキ養殖に専念する小企業の実現と強化のため、国家連帯計画に援助を求めてきた。この援助は、貝類、特に日本カキの増殖と成長に関する問題を解決するため、専門的な技術援助の提供を含んでいる。

1980年代の初めに、この種のカキの商業化のために、カキ養殖牧場での人工栽培の開発が始まった。牧場での成功によって、漁民の共同組合が貝類の大量生産を始めることになった。しかしながら、養殖研究所が提供するこの種苗の値段も非常に高い。

バハ・カリフォルニア・スル州でもソノラ州と同様に、生産原価を下げ、企業の収益性を高めるために、生産者の組織が種苗の生産施設を持つことが要求されている。

#### 本案件の目的

日本カキ及びカタリナ二枚貝の、大規模な生産及び商業化を促進するため、ソノラ州とバハ・カリフォルニア・スル州で、連帯の国家企業基金の支援する漁民の組織に対して、技術的助言を提供する。

#### 日本側協力への要望

上述の各種（カキ、二枚貝）の栽培技術の設計と実施のための、助言と訓練。

各地域の特殊状況を考慮した、生産の運営のための、助言と訓練。

生産物の品質管理及び種苗生産の簡易実験室の設計と設置のための助言。

国際市場に出すために、米国の「食品医薬品局(FDA)」の認定が得られるよう、水質の研究。

栽培の可能性、設置容量の増加及び栽培の増強の可能性ある地域の決定。

バハ・カリフォルニア・スル州





協力隊／連帯計画、第1次日本使節団最終日程

日時	活動	交通機関
6月15日		
17:25 - 18:15	グアイマスからラ・パス (B.C.) へ移動	空路 (AM465)
18:15 - 18:30	空港から社会開発省の事務所へ移動	陸路
18:30 - 20:00	州及び連邦当局と作業会合	
20:00 - 21:00	ラ・パスで夕食	
21:00	ラ・パスの「メソン・ホテル」に宿泊	
6月16日		
6:00 - 9:00	ラ・パスからロペス・マテオス港へ移動	陸路
9:00 - 12:00	二枚貝の生産地区：エリチ、ラ・フロリダ、 ラス・ビボラスを視察	水路(1)
12:00 - 13:00	ロペス・マテオス港で食事	
13:00 - 14:30	地域連合会の幹部、11の共同組合の 役員と会合	
14:30 - 17:30	ロペス・マテオス港でからラ・パス空港へ移動	陸路
18:45 - 21:45	ラ・パスからメキシコ市へ移動	空路 (AM465)

(1) 運行は海の状況が良好な場合に限る。そうでない場合は、陸路で2か所のみ訪問

B. 各州への訪問参加者 (続)

バハ・カリフォルニア・スル州

ミゲル・レンス技師

連帯企業支援調整公団

畜産・林業・漁業企業部長

(住所) Parque Lira 65, 2o. piso

Col. San Miguel Chapultepec

(電話) 273.24.85

ヘスス・アレハンドロ・オストス学士 バハ・カリフォルニア州

社会開発省代表者

(住所) Calzada Agustín Lachea y

Palacio de Justicia Km. 2

La Paz, Baja California

(電話) (91-682) 21.095

フェルナンド・オロスコ技師

連帯企業代表者

(住所) Calzada Agustín Lachea y

Palacio de Justicia Km. 2

La Paz, Baja California

(電話) (91-682) 3.04.09

ホセ・カルロス・コタ・O. 技師

バハ・カリフォルニア州

連邦漁業代表者

ピオ・ハイメ学士

バハ・カリフォルニア・スル州政府

開発次官

ヘスス・サンティアゴ・コロネル

バハ・カリフォルニア・スル州政府

生物学者

漁業振興長官

ダニエル・ジュチ・ベルダ博士

生物学調査センター長

ミゲル・メンデス氏

バハ・カリフォルニア・スル州

首都共同組合地域連合会会長

(電話) (91-682) 5.26.16

ドミンゴ・ロメロ・マルケス氏

バハ・カリフォルニア・スル州

首都共同組合地域連合会監視会議議長

(住所) La Paz, B.C.S.

(電話) (91-682) 5.10.02

マリオ・アルバレス生物学者

バハ・カリフォルニア・スル州

首都共同組合地域連合会技術顧問

(住所) López Mateos, B.C.S.

(電話) (91-コンスティトゥション市)

2.28.78, 2.28.76 /137

伝言はカセットに

## 案件名

ソノラ州及びバハ・カリフォルニア・スル州の、日本カキ及びカタリナ二枚貝の養殖に従事する水産業者による新技術の採用。

## 場所

ソノラ州のグアイマス、エルモシージョ、ベニヤスコ港、バハ・カリフォルニア・スル州のコモンドゥ、ムレへの各町村。

## 責任機関

国家連帯計画の国際技術協力事務所。協力隊と対応作業分野との業務調整を行う。

## 本案件の概要

本案件の各地域では、かなりの住民が極貧の状態にあるが、漁業資源の有効且つ合理的な利用により、持続的発展のための経済基盤を強化することが可能である。これは、カキ及び二枚貝の種苗の人工播種により可能であり、そのため同時に、生態環境の均衡を保つことができる。

## 背景

漁業生産者の主要な問題は、永続的な仕事が無いことであり、これが貧困状態の原因となっている。この状態は、漁業が季節周期的であり、漁業者が定期的な収入を得られないためである。これらの生産地域の特徴は人口移動の指数が高いことで、人口の50%に達する場合もある。人間の定住には、水道、電気、学校、保健所、郵便局、電話ボックス等の都市施設が必要である。

バハ・カリフォルニア・スル州の場合、漁民は通常、建設・サービス産業での就職口のあるロス・カボスに移動する。ここには、州内の協同組合の2つの大きな連合会がある。連帯内の企業は、約500名の生産組合員がいる11の共同組合を、調査の形成及びカタリナ二枚貝(*Argopecten circularis*)の生産のための危険負担資本で支援している。これらの協同組合は、47の団体を集めているバハ・カリフォルニア・スル州の協同組合の地域連合会に所属している。これらの11の共同組合のうち、7つの組合はコモンドゥ町のロベス・マテオス港にあり、3つはコンセプション湾に、1つはムレヘ町のサン・イグナシオにある。

各種の魚介類の捕獲がこの連合会の主な経済活動である。現在、カタリナ二枚貝の生産を、自然環境の中での肥育及び成長のために、実験室の種苗で大規模に試験している。300万の二枚貝の種苗の栽培を始めるため、カリフォルニア湾内のコンセプ

シオン湾地区が選ばれた。ソノラ州の養殖研究所が漁民にこれらの種苗を配付しているが、その価格が非常に高いことを指摘したい。

ソノラ州では、国家連帯計画は、企業支援計画により、7つのカキ養殖企業を創設し、更に承認の手続き中の企業が2つある。これらの企業がある場所の住民は、ヤキ族の8つの村に属している。彼らは、自分達の伝統に従って組織されている。彼らは、「統治者」を通じて、カキ養殖に専念する小企業の実現と強化のため、国家連帯計画に援助を求めてきた。この援助は、貝類、特に日本カキの増殖と成長に関する問題を解決するため、専門的な技術援助の提供を含んでいる。

1980年代の初めに、この種のカキの商業化のために、カキ養殖牧場での人工栽培の開発が始まった。牧場での成功によって、漁民の共同組合が貝類の大量生産を始めることになった。しかしながら、養殖研究所が提供するこの種苗の値段も非常に高い。

バハ・カリフォルニア・スル州でもソノラ州と同様に、生産原価を下げ、企業の収益性を高めるために、生産者の組織が種苗の生産施設を持つことが要求されている。

#### 本案件の目的

日本カキ及びカタリナ二枚貝の、大規模な生産及び商業化を促進するため、ソノラ州とバハ・カリフォルニア・スル州で、連帯の国家企業基金の支援する漁民の組織に対して、技術的助言を提供する。

#### 日本側協力への要望

上述の各種（カキ、二枚貝）の栽培技術の設計と実施のための、助言と訓練。

各地域の特殊状況を考慮した、生産の運営のための、助言と訓練。

生産物の品質管理及び種苗生産の簡易実験室の設計と設置のための助言。

国際市場に出すために、米国の「食品医薬品局(FDA)」の認定が得られるよう、水質の研究。

栽培の可能性、設置容量の増加及び栽培の増強の可能性ある地域の決定。





JICA

LIB